

紀美野町第1回定例会会議録

平成22年3月5日（金曜日）

---

○議事日程（第1号）

平成22年3月5日（金）午前9時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 議案第 3号 政治倫理の確立のための町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第 4号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第 5号 紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 6号 紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 7号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 8号 紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第 9号 紀美野町手数料条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第10号 紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第11号 紀美野町乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第12号 紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第13号 紀美野町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第14号 紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について
- 第16 議案第15号 紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第17 議案第16号 辺地総合整備計画の変更について
- 第18 議案第17号 指定管理者の指定について（紀美野町美里温泉かじか荘）

- 第19 議案第18号 指定管理者の指定について（毛原オートキャンプ場）
- 第20 議案第19号 公平委員会委員の選任の同意について
- 第21 議案第20号 人権擁護委員の推薦について
- 第22 議案第21号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算（第8号）について
- 第23 議案第22号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第24 議案第23号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第25 議案第24号 平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 第26 議案第25号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第27 議案第26号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第28 議案第27号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第5号）について
- 第29 議案第28号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第30 議案第29号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第31 議案第30号 平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第4号）について
- 第32 議案第31号 平成22年度紀美野町一般会計予算について
- 第33 議案第32号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第34 議案第33号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第35 議案第34号 平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について
- 第36 議案第35号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第37 議案第36号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第38 議案第37号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予

算について

- 第39 議案第38号 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について  
第40 議案第39号 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について  
第41 議案第40号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について  
第42 議案第41号 平成22年度紀美野町上水道事業会計予算について
- 

○会議に付した事件

日程第1から日程第42まで

---

○議員定数 16名

---

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君
14番	鷺谷禎三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

---

○欠席議員

7番 西口優君

---

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	岩 橋 成 充 君
消 防 長	七 良 浴 光 君
総 務 課 長	岡 省 三 君
企画管財課長	牛 居 秀 行 君
住 民 課 長	中 尾 隆 司 君
税 務 課 長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	増 谷 守 哉 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者	岡 本 卓 也 君
教 育 次 長 兼 総 務 学 事 課 長	溝 上 孝 和 君
生 涯 学 習 課 長	新 田 千 世 君
保 健 福 祉 課 長	井 上 章 君
水 道 課 長	三 宅 敏 和 君
地 籍 調 査 課 長	温 井 秀 行 君
代 表 監 査	中 谷 一 君

---

○欠席したもの

な し

---

○出席事務局職員

事 務 局 長	大 東 淳 悟 君
書 記	中 谷 典 代 君

## 開 会

### ○議長（美野勝男君）

それでは規定の定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第1回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

---

### ○議長（美野勝男君）

これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（美野勝男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、2番、小椋孝一君、3番、北道勝彦君を指名します。

### ◎日程第2 会期の決定について

### ○議長（美野勝男君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

### ○8番（伊都堅仁君）

去る3月2日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

会期は本日から26日までの22日間とし、再開日は12日、16日、18日、23日及び26日と決定しました。

議事日程については、配付の議事予定日程表のとおりであります。

なお、平成22年度一般会計予算の説明及び質疑を、歳入については全般、歳出については2款ずつに分割して行うことにいたします。

次に、一般質問の通告を3月8日、月曜日の午後3時までといたします。

次に、総務文教常任委員会を3月9日、午前9時30分から、産業建設常任委員会を3月10日、午前9時30分から開催したいと思います。

次に、全員協議会を、本日本会議終了後開催したいと思います。

次に、議会運営委員会を3月12日、本会議開会前に開催したいと思います。

次に、広報編集委員会を3月23日、本会議終了後開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合がありますので、よろしくお願いたします。

以上で報告を終わります。

(8番 伊都堅仁君 降壇)

○議長(美野勝男君) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から3月26日までの22日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月26日までの22日間と決定しました。

◎日程第 3 諸般の報告について

○議長(美野勝男君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。

お手元に配付のとおりであります。ご承諾願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 開会に当たりまして、一言ごあいさつ並びに2期目の町政をお預かりいたしました決意を申し上げさせていただきたいと思っております。

本日、平成22年紀美野町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係の皆様方には何かとご多忙中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

去る1月31日の紀美野町長選挙におきまして、皆様の絶大なご支援をいただき、再選させていただきましたことにつきまして、心からお礼を申し上げる次第でございます。

私は今回の選挙に当たり、町内52カ所で、町民の皆様方とひざを突き合わせた懇談会を開催させていただき、たくさんの町民の皆様には、2期目にかかる思いを聞いていただきました。これからの4年間は、町民の皆様とお約束をいたしましたことに全力で取り組み、紀美野町を活気あるまち、夢のあるまちにしていける決意でございますので、どうか議員の皆様のご協力とご支援を心からお願い申し上げます。

さて、昨年来の世界的な不況により、百年に一度と言われた経済不況に対し、政府から相次いで経済対策が打ち出されており、本町といたしましても交付金を活用し、各種事業を実施しているところではありますが、このほど新たに地域活性化、きめ細かな臨時交付金が交付されることになり、本町におきましては約1億5,000万円交付される見込みであります。この交付金の趣旨は、地元の業者の受注に資するような、きめ細かな小規模なインフラ整備を実施することで、地域の活性化を図るというものであり、この交付金を活用し、野上中学校プール改修工事をはじめ、小中学校の設備整備や橋梁の補強工事をはじめ、生活道路の整備、あるいは公共施設の整備や修繕といったインフラ整備を実施するため、本定例議会に上程させていただきました平成21年度補正予算、それぞれの予算を盛り込んでいるところであります。

大変厳しい財政事情の中ではありますが、交付金を活用するなどして町活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に新年度予算であります。公約の大きな柱であります小学生までの医療費無料化を4月から中学生までに引き上げるとともに、現在の償還払いの制度をすべて委任払いができるようにし、保護者の方々の利便性を図るための予算を計上しております。

また、農業経営支援事業といたしまして、昨年に引き続き、農機具等の購入支援等を行ってまいります。中小企業支援として実施している利子補給についても、上限額を0.7%まで引き上げ、継続してまいります。

また、懸案でありました美里支所近くの国道から文化センターへの入り口に当たる町道神野市場福田線の拡幅事業にも着手をいたします。

また、先般の臨時議会で可決いただきました紀の海広域ごみ処理施設組合への負担金、また合併時に導入した電算システムが耐用年数を迎え、今年度に更新をするための予算を計上しております。

また、昨年度に引き続き緊急雇用創出事業として、健康づくり緊急対策事業をはじめ、12の事業を実施いたします。

また、ふるさと雇用再生事業として、高齢者ふれあいサロン事業をはじめ5つの事業を実施いたしますが、これらの事業により、合わせて77名の雇用を生み出すことができるものと考えております。

今期定例会に上程いたしました議案は、議案第3号から議案第41号までの39件であります。紀美野町条例の一部を改正する案件が12件、紀美野町過疎地域自立促進計

画の変更についての案件、辺地総合整備計画の変更についての案件、指定管理者の指定についての案件が2件、公平委員の選任同意をいただく案件、人権擁護委員の推薦についての案件、平成21年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に関する案件が10件、平成22年度紀美野町一般会計及び特別会計の当初予算に関する案件が11件であります。

後ほど担当課長より詳しく説明を申し上げますので、十分ご審議の上、原案どおりご可決をくださいますようお願いを申し上げます、行政報告とさせていただきます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (美野勝男君)                   これで行政報告は終わりました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長 (美野勝男君)                   次に、一般質問の通告は3月8日、月曜日、午後3時までに提出願います。

今期定例会までに受理した請願は、お手元に配付のとおりであります。

請願第1号は産業建設常任委員会へ、請願第2号は総務文教常任委員会へ付託しましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 4 議案第3号 政治倫理の確立のための町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について

◎日程第 5 議案第4号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について

◎日程第 6 議案第5号 紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について

◎日程第 7 議案第6号 紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について

◎日程第 8 議案第7号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

◎日程 第9 議案第8号 紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

◎日程第10 議案第9号 紀美野町手数料条例の一部を改正する条例について

○議長 (美野勝男君)                   日程第4、議案第3号、政治倫理の確立のための町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について、日程第5、議案第4号、紀美



野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について、日程第6、議案第5号、紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について、日程第7、議案第6号、紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について、日程第8、議案第7号、紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第9、議案第8号、紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について及び日程第10、議案第9号、紀美野町手数料条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) それでは私の方から議案第3号から議案第9号まで説明をさせていただきます。

議案第3号 政治倫理の確立のための町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について

政治倫理の確立のための町長の資産等の公開に関する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由、証券取引法の改正及び郵政民営化に伴い、所要の規定の整備を行うものがあります。

改正内容について、説明申し上げます。

改正内容につきましては、2ページに記載のとおりでございますので、後ほど参照いただきたいと思います。

議案第4号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について

紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めます。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由は、町の財政事情を考慮して、町長及び副町長の給料月額を減額するものがあります。改正内容につきましては、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間、町長が67万円を64万円に、副町長、58万円とあるのを56万円とするものであります。

この条例は、平成22年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思ひます。

議案第5号 紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について  
紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由は、町の財政状況を考慮して教育長の給与月額を減額するものであります。

改正内容につきましては、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間、教育長の給与額を54万円とあるのを53万円とするものでございます。

これについては4月1日から施行するものでございます。

続きまして、7ページをご覧いただきたいと思ひます。

議案第6号 紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について

紀美野町職員給与条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由であります、紀美野町職員の標準的な職務の見直しを図るため及び国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことに準ずるものでございます。

条例の改正内容を説明させていただきます。

改正内容につきましては、8ページから9ページに記載させていただいておるのですが、改正の主な内容としましては、長時間労働を抑制し、労働者の健康保持や仕事と生活の調和を図ることを目的とした改正労働基準法が平成22年4月1日から施行されます。それに伴い、国家公務員の給与法、勤務時間法が改正されました。今回の条例改正につきましては、それらに準じた改正となります。

改正内容ですが、勤務手当の支給割合を引き上げ、1カ月60時間を超える時間外労働を行う場合、時間外労働の割り増し賃金率が引き上げられます。現行100分の125が、60時間未満が100分の125プラス60時間を超えた部分について100分の150に改正されるものでございます。

続きまして、9ページをご覧いただきたいと思ひますが、級別職務分類表の見直しであります。職員の職務は地方公務員法第24条の給与、勤務時間、その他の勤務条件の根本基準に基づいて、職員の給与は、その職務と責任に応ずるものでなければなら

いと規定されており、当町においても、それに準じて運用されてきましたが、合併から4年を経て、職務を等級の適合について見直す必要が生じたことと、平成21年度のラスパイレス指数が88.1と、県内においても低い職員の給与水準を底上げするための方策として、従前は3級に管理職と一般職が混在する状況を条例別表第4表の級別職務分担表を改正することにより、見直しを行いまして、一般職員の級の範囲を拡大することにより全職員の給与水準を底上げし、改善するとともに、改正に調整を行うものでございます。

また、5級、6級についても、今回職務の区分を見直し、級別職務分類表を適正なものとするために改正を行うものでございます。

続きまして、11ページをご覧いただきたいと思います。

議案第7号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案の理由ですが、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことに準ずるものでございます。

改正の条例内容でございますが、超過勤務手当の支給割合の引き上げ分の支給にかえて、勤務を要しない日または時間を指定する仕組みを導入します。1カ月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給率を上げるとともに、その引き上げ部分について、100分の125の割り増し賃金の支給にかえ、代替休の取得を選択することにするものでございます。

以上が、12ページに書かれている内容でございます。

続きまして、13ページをご覧いただきたいと思います。

議案第8号 紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について  
紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めます。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由であります。国家公務員の育児休業等に関する法律及び一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことに準ずるものでございます。

条例の主な改正内容について、説明いたします。

本条例につきましては、少子化対策の一環として、地方公務員法の育児休業等に関する法律が改正され、育児短時間勤務の創設、育児のための部分休業の対象年齢の引き上げ、労働法改正による月60時間を超える時間外勤務に係る超過勤務手当の支給割合の引き上げ、勤務代休時間の新設、職員の育児短時間勤務に関し、必要な事項を定めるとともに、職員の育児休業及び育児のための部分休業に関し、所要の改正を行うものであります。

育児休業の関係では、改正後の第8条について、育児休業をした職員の職務復帰後における号級の調整について定めているものであります。育児休業期間の2分の1を100分の100以下の換算率により勤務したものとみなし、号級の調整をするものでございます。

また、育児短時間勤務関係では、育児短時間勤務とは、小学校の始期に達するまでの子の養育をするために常勤職員のまま幾つかある職務の勤務の形態から選択し、希望する日及び時間帯に勤務することができる制度、新たに9条から18条まで規定を設け、運用等について必要な事項を定めているものであります。

育児のための部分休業の改正については、法改正により部分休業の承認要件が緩和されたことに伴い、改正後の第20条において所要の改正を行っています。託児の対応、通勤の状況等から、必要とされる時間についての限定された範囲のみが、子の養育をする必要が認められれば、取得可能となるものです。

また、今回の給与条例改正を受け、超過勤務手当の支給割合の引き上げ及び代替休の新設、これにつきましては労働法改正により、月60時間を超える時間外勤務に係る超過勤務手当の支給割合の引き上げ、勤務代休時間の新設に関して条例整備を行うものでございます。

それにつけ加えまして、本町の条例について、未整備であった点を補足改正するものでございます。平成19年8月、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されておるのですが、復職時の調整とか育児短時間勤務、育児のための部分休業等が改正されたわけではございますが、それらについても改正をするものでございます。

平成20年12月、勤務時間法の改正があったわけですが、1日の勤務時間、8時間を7時間45分へと、育児短時間勤務の勤務時間に変更されているものでございます。

以上、21ページまで、育児休業関係の改正でございますので、内容について参照い

ただきたいと思います。

次に、23ページをご覧いただきたいと思います。

議案第9号 紀美野町手数料条例の一部を改正する条例について

紀美野町手数料条例を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由は、県から町への事務の権限移譲に伴い、当該事務の手数料を徴収するための条例の一部を改正するものでございます。

改正する条例についての説明が、24ページから28ページまで載っておるわけですが、改正される条項につきましては、26ページの29でございますが、これにつきましての文言が変わるわけございまして、29と30ですか、現在の表現では優良住宅造成の認定と、こういうふうな文言であるのですが、それにつけ加えて租税特別法に基づくと、こういうふうな文言をつけ加えるわけでございます。

30号につきましても、同じく租税特別措置法に基づく優良住宅新築の認定と、こういうふうな文言が変わるわけございまして、その改正点でございます。

27ページをご覧いただきたいと思います。

31号、32号、33号、34号、35号、36号、37号でございますが、これにつきましても文言のみが補足されるわけございまして、現在は31号では、張り紙という表示しか載っておりません。32号についても張り札と、こういうふうになっておるわけでございます。33号については、広告幕と、34号については気球広告と、こういうふうになっております。これにつけ加えまして、31号については和歌山県屋外広告物条例（昭和59年和歌山県条例第10号以下屋外広告条例という）の文言が入りまして、張り紙の認可及び確認と、こういうことになるわけでございます。

32号につきましても、はり札を屋外広告条例の規定によるはり札の認可または確認と、こうなるわけでございます。

33号につきましても、広告幕と書いておるのにつけ加えて、今記載のとおりとなるものでございます。

34号についても、前の表記では気球広告と、こういうふうな文言しかなかったのですが、屋外広告条例の規定による気球広告の認可または確認と、こういうことになっております。

35号につきましても、電柱その他これに類するものに取りつける広告と、こうなっておるのですが、屋外広告条例の規定によると、その認可または確認と、こういうことになるわけです。

36号につきましても、たて札やその他看板の類と、こういう表示しかなかったのだけでも、屋内広告条例の規定によるその認可または確認と、こういうことになります。

37号についても同じように屋外広告条例の規定による認可または確認と、こういうものが改正点でございます。

それにつけ加えまして39号から46号までについては、表現と手数料の追加がされるわけでございます。

39号については採石法第33条の規定に基づく許可の申請に対する審査ということで、1件につき5万2,000円、以下同じようなことで、追加がされるわけでございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

◎日程第11 議案第10号 紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例について

○議長(美野勝男君) 日程第11、議案第10号、紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

説明を願います。

消防長、七良裕君。

(消防長 七良裕光君 登壇)

○消防長(七良裕光君) 29ページをお開き願いたいと思います。

議案第10号 紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例について

紀美野町消防手数料条例を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由といたしましては、和歌山県から権限移譲される事務のうち、手数料を徴収する必要のあるものについて、その額を定めるものでございます。

紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例

紀美野町消防手数料条例の一部を次のように改正する。

第2条中「別表」を「別表第1及び別表第2」に改める。

別表を別表第1とし、同表に次のように加えるということで、10の火薬類取締法施行令から48ページの表の最後、37、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律まで新たに加えるものでございます。

次に、48ページの別表第1の次に次の1表を加えるということで、別表第2、別表第1に掲げる手数料以外の手数料として、火薬類取締法、高圧ガス保安法の追加をするものでございます。

改正理由でございます。提案理由でも申し上げましたとおり、平成22年4月1日より和歌山県から権限移譲される火薬類取締法、高圧ガス保安法及び液化石油ガスの確保及び取引の適正化に関する法律に係る事務処理に伴い、市町村条例により手数料を徴収することとなりましたので、紀美野町消防手数料条例の一部を改正するものでございます。

また、別表第2につきましては、火薬類取締法第57条の3及び高圧ガス保安法第4条の規定に基づき、国に対して承認を行う場合の手数料について定めたものでございます。

なお、この条例の施行につきましては、平成22年4月1日から施行をするということでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(消防長 七良裕光君 降壇)

◎日程第12 議案第11号 紀美野町乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例について

○議長(美野勝男君) 日程第12、議案第11号、紀美野町乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長(中尾隆司君) 51ページをお願いいたします。

議案第11号 紀美野町乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例について  
紀美野町乳幼児等医療費支給条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由といたしまして、支給対象者及び医療費の支給方法について拡張を図るものであります。

次のページの改正内容について説明させていただきます。

第1条の改正の関係でございます。昭和48年からスタートしました乳幼児医療制度が対象年齢の範囲を拡大しながら、平成14年に乳幼児の範囲を小学校入学前までといたしました。その後、平成19年4月から12歳、中学校入学前までと改正され、今回は15歳、中学校卒業までと対象範囲を拡大するものであり、対象範囲が15歳ということになりますので、名称を乳幼児等医療制度から子ども医療費制度に改めるものであります。

題名中、第1条中及び第2条中の改正は、「乳幼児等」を「子ども」に改めるものであります。

第2条第1項1号を加え、3号とし、満12歳から満15歳に達する日以降の最初の3月31日までの者まで対象範囲を拡大するものであります。

同条の第2項につきましては、「保護者」について定めるものであります。

同じく第4項については、「保険給付」について定めるものであります。

同じく第6項につきましては、「医療機関等」について定めるものであります。

第3条の改正につきましては、対象者の範囲を定めるものであり、第1号から第3号に該当する者は除かれるものであります。

第4条の改正につきましては「支給対象者」を「対象者」に改めるものであります。

第6条の改正につきましては、受給資格の登録でございますが、電算のプログラム改正等ができておりませんので、委任払いの制度が今年4月からスタートできません。そのため「受給者証」を発行できませんので、当分の間、現在と同じく償還払いとするためのものであります。

第7条の改正につきましては「支給対象者」を「対象者」に、また「支給資格者が別表に掲げる」を「受給者が和歌山県内」に改めるものであります。

同条の第2項の改正は「乳幼児等」を「子ども」に改めるものであります。

また、第8条の改正につきましては、「受給資格」を「受給者」に改めるものであります。

続いて第2条として、紀美野町子ども医療費支給条例の一部を改正するものであります。



第2条第1項の改正につきましては、子どもの定義について改正するものであります。

第6条第1項の改正につきましては、償還払い制度から委任払い制度に移行するため、受給資格の登録についての除外規定を外すものであります。

附則として、第1条につきましては平成22年4月1日から、第2条につきましては平成22年10月1日から施行となります。

経過措置といたしまして、改正後の規定は、この条例の施行の日以後に受ける医療費に係る医療費支給について適用し、同日前に受けた医療に係る医療費の支給については、なお従前の例によるものであるということであります。

以上、説明といたします。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

◎日程第13 議案第12号 紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第13、議案第12号、紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長（中尾隆司君） 55ページをお願いいたします。

議案第12号 紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について

紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由といたしまして、紀美野町国民健康保険診療所の所在地表示の錯誤による改正を行うものであります。

次のページをお願いします。

紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例

紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を次のように改正する。

第2条の表、紀美野町国民健康保険小川診療所の項位置の欄中「22番地」を「23番地」に改め、同表紀美野町国民健康保険長谷毛原診療所の項位置の欄中「254番地4」を「254番地5」に改め、同表紀美野町国民健康保険細野診療所の項位置の欄中

「221番地」を「221番地2」に改めるものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行するということです。

町有財産の確認を行った際に所在地表示の錯誤が判明したためでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

◎日程第14 議案第13号 紀美野町営住宅の一部を改正する条例について

○議長(美野勝男君) 日程第14、議案第13号、紀美野町営住宅条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長(牛居秀行君) 57ページをお願いいたします。

議案第13号 紀美野町営住宅条例の一部を改正する条例について

紀美野町営住宅条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、老朽化したしました町営住宅の解体に伴い、公営住宅法第44条第3項の規定に基づき、公営住宅を用途廃止するものでございます。

58ページをお願いいたします。

紀美野町営住宅条例の一部を改正する条例

紀美野町営住宅条例の一部を次のように改正する。

別表下佐々第2団地を削除する。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上、説明といたします。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

◎日程第15 議案第14号 紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について

○議長(美野勝男君) 日程第15、議案第14号、紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

消防長、七良裕君。

(消防長 七良裕光君 登壇)

○消防長（七良裕光君） 59ページをお開き願います。

議案第14号 紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について

紀美野町火災予防条例を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由といたしましては、平成20年10月に発生した大阪市浪速区の個室ビデオ店火災を踏まえ、個室型店舗における避難管理のため、外開き戸の自動閉鎖措置について改正を行うものでございます。

次のページをお願いします。

紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例

紀美野町火災予防条例の一部を次のように改正する。

第37条の2の次に次の1条を加える。

個室型店舗の避難管理、第37条の3、カラオケボックス、インターネットカフェ、漫画喫茶、テレフォンクラブ、個室ビデオ、その他これらに類するものの遊興の用に供する個室に設ける外開き戸のうち、避難通路に面するものにあつては、開放した場合において自動的に閉鎖するものとし、避難上有効に管理しなければならない。ただし、避難の際に、その開放により当該避難通路において、避難上支障がないと認められるものにあつては、この限りでない。

附則、施行期日、この条例は平成22年4月1日から施行する。

経過措置、この条例の施行の際、現に存する個室型店舗または現に新築、増築、改築、移転、修繕もしくは模様がえの工事中的個室型店舗のうち、改正後の紀美野町火災予防条例第37条の3の規定に適合しないものに係る個室に設ける避難通路に面する戸の基準については、同条の規定は平成23年3月31日までの間は適用しない。

改正理由につきましては、平成22年10月に発生した大阪市浪速区の個室ビデオ店火災を踏まえ、個室型店舗における外開き戸の自動閉鎖措置について、防火安全対策を推進する必要があることから、火災予防条例の一部の改正を行うものでございます。

なお、経過措置の後段、平成23年3月31日までの間は適用しないという経過措置にしておりますのは、現実に個室型店舗が存在し、そのとびらが自閉式でないとびらを設置している店舗については1年間の猶予をするという経過措置でございます。

以上、説明とさせていただきます。

(消防長 七良裕光君 降壇)

◎日程第16 議案第15号 紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について

◎日程第17 議案第16号 辺地総合整備計画の変更について

○議長(美野勝男君) 日程第16、議案第15号、紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について及び日程第17、議案第16号、辺地総合整備計画の変更について、一括議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長(牛居秀行君) 61ページをお願いいたします。

議案第15号 紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について

紀美野町過疎地域自立促進計画の一部を次のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項の規定により議会の議決を求める。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

紀美野町過疎地域自立促進計画において交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の事業計画及び事業内容を変更するものでございます。

62ページをご覧ください。

紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について

2の交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の(3)の計画の表に神野市場福田線を新規追加するものでございます。

変更に係ります理由といたしましては、国道370号を起点に延長100メートルが未整備であり、沿線には小学校、文化センター、イベント広場などの施設があるため、多くの人が行き交います。イベント開催時等においては交差点付近で渋滞が発生し、車両等の対向に苦慮している現状があり、防災対策を図るためや快適な生活を送ることの環境づくりのために、安全で円滑な移動ができる道路を整備することとしたわけでございます。

続きまして、63ページをお願いいたします。

議案第16号 辺地総合整備計画の変更について

辺地総合整備計画を次のとおり変更したいので「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

辺地総合整備計画の変更を行いたいので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」の規定により提案するものでございます。

64ページをご覧ください。

長谷毛原辺地の総合整備計画書でございます。

3の公共的施設の整備計画の表に林道清水毛原線改良事業、林道毛原勝谷線改良事業及び林道毛原下滝ノ川線改良事業の3事業を新規に追加するものでございます。

以上、辺地計画の変更に係る説明とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

◎日程第18 議案第17号 指定管理者の指定について(紀美野町美里温泉かじか荘)

◎日程第19 議案第18号 指定管理者の指定について(毛原オートキャンプ場)

○議長(美野勝男君) 日程第18、議案第17号、指定管理者の指定について(紀美野町美里温泉かじか荘)及び日程第19、議案第18号、指定管理者の指定について(毛原オートキャンプ場)を一括議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長(牛居秀行君) 65ページをお願いいたします。

議案第17号 指定管理者の指定について

紀美野町美里温泉かじか荘の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

指定管理者に管理を行わせる施設でございますが、所在地につきましては、和歌山県海草郡紀美野町菅沢6番地外でございます。名称は紀美野町美里温泉かじか荘でございます。

指定管理者に指定する団体でございますが、所在地につきましては海草郡紀美野町菅

沢6番地外、名称につきましては財団法人紀美野町ふるさと公社でございます。

代表者は理事長、寺本光嘉でございます。

指定する期間でございますが、平成22年4月1日から平成24年3月31日までと  
なっております。

続きまして、66ページをお願いいたします。

議案第18号 指定管理者の指定について

紀美野町毛原オートキャンプ場の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、  
地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

指定管理者に管理を行わせる施設でございますが、まず所在地につきましては、紀美  
野町小西187番地外でございます。

名称につきましては、紀美野町毛原オートキャンプ場。

指定管理者に指定する団体でございますが、所在地につきましては和歌山県海草郡紀  
美野町菅沢6番地外、名称につきましては財団法人紀美野町ふるさと公社でございます。

代表者につきましては理事長、寺本光嘉となっております。

指定する期間でございますが、平成22年4月1日から平成24年3月31日でご  
ざいます。

以上、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

◎日程第20 議案第19号 公平委員会委員の選任の同意について

◎日程第21 議案第20号 人権擁護委員の推薦について

○議長（美野勝男君） 日程第20、議案第19号、公平委員会委員の選任の同意  
について及び日程第21、議案第20号、人権擁護委員の推薦について、一括議題とし  
ます。

説明を願います。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） 67ページをお願いします。

議案第19号 公平委員会委員の選任の同意について

下記の者を紀美野町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2

項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

氏名は中尾公彦氏です。生年月日は昭和8年4月14日生まれ、住所は紀美野町動木28番地です。

提案の理由につきましては、任期満了に伴います委員の選任を行うべき事由が生じたためでございますので、何とぞ原案どおりのご承認をいただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

続きまして、68ページをお願いします。

議案第20号 人権擁護委員の推薦について

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

氏名は東芝學、生年月日は昭和17年6月18日、住所は紀美野町小畑140番地4です。

提案理由につきましては、人権擁護委員、東芝學氏が平成22年6月30日で任期満了となりますので、再度、同氏の推薦を提案するものであります。

何とぞ原案どおりのご承認をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

◎日程第22 議案第21号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第8号)について

○議長(美野勝男君) 日程第22、議案第21号、平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第8号)について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君)

議案第21号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第8号)

平成21年度紀美野町の一般会計補正予算(第8号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,413万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億8,854万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は「第4表 地方債補正」による。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

78ページをお開きいただきたいと思います。

補正内容につきまして、重立ったものを説明させていただきます。

歳入でございますが、町税につきましては、町民税の法人は160万円の減額でございます。

市町村たばこ税については1,160万円の減額となります。

地方譲与税につきましても400万円の減額補正でございます。

自動車取得税交付金についても1,500万円の減額となります。これにつきましては、景気の動向によりまして減額をするものでございます。

12款、分担金及び負担金では15万円の増額補正でございます。特殊急傾斜地崩壊対策事業の分担金でございます。

国庫支出金につきましては、民生費国庫負担金で102万8,000円の増額でございます。被用者児童手当交付金でございます。非被用者児童手当負担金では45万円の減額、児童手当特例給付負担金については4万円の減額、被用者小学校修了前特例給付負担金については44万2,000円の減額、非被用者小学校修了前特例給付負担金についても22万2,000円の減額、国民健康保険基盤安定負担金についても40万9,000円の減額となります。保育所運営費負担金につきましては88万4,000円の増額となります。

国庫支出金でございます。



国庫支出金の国庫補助金でございますが、1億9,033万9,000円の増額補正となります。内容については、住宅・建物耐震改修事業補助金で20万円の減額、地域活性化・経済危機対策臨時交付金で112万2,000円の減額、地方情報通信基盤整備推進交付金で285万3,000円の減額、地域活性化・公共投資臨時交付金で4,369万5,000円の増額となります。地域活性化・きめ細かな臨時交付金が、町長が冒頭で申し上げましたとおり、1億5,081万9,000円の新たな補正でございます。

民生費国庫補助金では371万9,000円の増額補正でございます。

農林水産業費国庫補助金につきましては、2,775万円の増額補正でございます。これは美しい森林づくり基盤整備交付金でございます。

土木費国庫補助金については650万円の増額補正でございます。これにつきましては地域活力基盤創造交付金でございます。

県支出金では、民生費県負担金で63万1,000円の減額でございます。内容については特に大きい減額は後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金で337万9,000円の減額補正となります。

県支出金でございますが、総務費県補助金で150万円の減額でございます。これはきのくに木造住宅耐震化促進補助金の希望がなかったためでございます。

民生費県補助金では7万2,000円の増額補正でございます。

続きまして、81ページをご覧くださいと思います。

衛生費県補助金では357万円の減額でございます。

農林水産業費県補助金では2,168万2,000円の増額補正でございます。機能回復整備事業費の補助金でございます。

委託金でございますが、総務費委託金では48万1,000円の減額でございます。

繰入金でございますが、財政調整基金繰入金でございますが、124万7,000円の減額となります。

地上デジタル放送中継施設基金繰入金ですが、61万円ということでございます。

諸収入で雑入でございますが、11万2,000円の増額となります。和歌山周辺広域市町村圏協議会の廃止に伴う返還金でございます。

町債でございますが、民生債では7,580万円の減額となります。内容としましては、教育福祉施設等整備事業債で、新たに8,120万円の起債を起こしております。

過疎対策事業債では1億5,700万円の減額となるものでございます。

農林水産業債では1,770万円の増額補正となります。これは辺地対策債でございます。

土木債では330万円の増額補正でございます。これは過疎対策事業債でございます。災害復旧債ですが、1,710万円の増額となります。これは現年発生の単独災害復旧事業債でございます。

以上が歳入でございます。

83ページをご覧いただきたいと思います。

歳出ですが、議会費では32万円の減額でございます。以下につきましては人件費の減額がずっと重立ったものでございますが、人事院勧告に伴う減額でございます。

総務費の一般管理費につきましては492万円の減額でございます。給料につきましては、退職者が出たことによるものが特に大きいものでございます。

財産管理費につきましては429万6,000円の増額補正でございます。これにつきましては、かじか荘の塗装塗替改修工事等の委託料で29万6,000円、塗装の改修工事でございますが、400万円の増額となっております。

企画費につきましては570万5,000円の減額でございます。内容につきましては、工事請負費の1,121万5,000円の減額が大きいものでございますが、地上デジタル放送の難視聴対策の工事費で入札差額等が出てきたためでございます。それと、携帯電話の基地局の伝送路等の工事のルート変更があったための減額が大きいものでございます。備品購入費等につきましては、携帯電話の鉄塔でございますが、これにつきましては備品購入費という科目に当てはまるということでございまして、携帯電話基地局・伝送路建設工事、マイナス1,321万5,000円からこちらの方へ変わっておりますのでございます。

電子計算費では696万8,000円の増額となっております。大きいものとしましては、経済対策等によるノートパソコン等の購入をするものでございまして、675万8,000円となっております。

支所及び出張所費では230万円の減額となります。これにつきましては早期退職者が出たということが大きいかと思いますが、それにつけ加え、人事院勧告等の施行によるものでございます。

自治振興費では26万5,000円の増額でございます。修繕については鎌滝の集会所のクラックが出たための修復でございます。

委託料で200万円の減額は、コミュニティバスの運行委託料のルート変更と運行変更によるものでございます。

続きまして、85ページをご覧いただきたいと思います。

防災諸費では499万円の減額補正となります。主なものとしては、工事請負費で140万円の減額でございますが、これは入札差額によるものでございます。

19節、負担金補助及び交付金の減額でございますが、木造住宅の耐震改修補助金でございますが、これは希望者がなかったということで減額するものでございます。

次に徴税費にまいりまして、税務総務費で412万円の減額補正でございます。

戸籍住民基本台帳費で、住民基本台帳費でございますが、77万2,000円の減額でございます。

指定統計費でございますが、47万8,000円の減額でございます。

民生費、社会福祉総務費では185万円の減額でございます。

国民年金事務費では65万円の減額でございます。

続きまして次のページでございますが、老人福祉費では221万3,000円の減額でございます。特に扶助費で100万円の減額となっております。

ひとり親家庭医療費では53万円の増額でございます。

総合福祉センター管理運営費では6万3,000円の増額補正でございます。

国民健康保険事業については381万4,000円の増額でございます。国保事業会計の繰出金でございます。

老人保健事業費では16万6,000円の減額でございます。

介護保険事業費では71万円の増額となっております。

後期高齢者医療費では1,724万円の減額補正となっております。平成20年度の実績が精算されたために繰出金が減っているものでございます。

続きまして民生費の児童福祉総務費ですが、700万1,000円の増額となっております。大きいものとしましては、委託料の電算システム改修委託料が371万9,000円となっております。これは国の方で100パーセント補助されるものでございます。

広域保育委託料でございますが、337万2,000円となっております。今年初めて出てきたものでございますが、保育委託ということで、海南市へ6名と、紀の川市の方で1名保育委託をするものでございます。

児童手当費では187万円の減額でございます。

青少年対策費では11万円の減額でございます。

保育所費では1億671万7,000円の減額となっております。特に大きいものは委託料の475万3,000円の工事管理委託料でございます。それと工事請負費の9,873万9,000円でございますが、入札によりまして決定され、入札差額となったものでございます。

続きまして、子育て応援特別手当費では6万5,000円の増額となっております。

衛生費へまいりまして、保健衛生総務費では5,620万5,000円の増額となっております。大きなものは野上厚生病院の補助及び交付金でございますが、これは交付税の算定によりまして増額となったものでございます。

続きまして環境衛生費ですが、76万3,000円の減額でございます。

診療所費では700万円の減額でございます。これにつきましては国民健康保険診療所事業特別会計繰出金があったものでございます。

続きまして清掃総務費でございますが、20万円の減額でございます。

塵芥処理費ですが、1,294万1,000円の増額補正となっておりますものでございますが、まず大きなものとしましては、需用費として500万円の減額となっておりますが、これにつきましては、ゴミ袋を購入する予定になっておるわけなんです、形を変更する考えがございますので、発注数量を半分にしたためにこうなったものでございます。

委託料でございますが、811万円の内訳としましては、ゴミ処理場地下水水質検査委託料ですが、263万8,000円の減となっております。これも入札差額によるものでございます。粗大ゴミ処理委託料が500万円の減でございます。美里区域塵埃処理場整備測量設計委託料も減となっております。

工事請負費では2,667万円の増額補正でございますが、美里区域塵埃処理場整備工事に伴うものでございます。

し尿処理費では605万6,000円の減額となります。これにつきましては、合併処理浄化槽の設置補助金が減額となったものでございます。50基の予算に対して36基の希望になったものでございます。

次に農林水産業費へまいりまして、農業委員会費では28万円の減額でございます。農業総務費では14万円の増額補正でございます。

続きまして、91ページをお開きいただきたいと思います。

農業振興費では52万5,000円の増額でございます。

耕地総務費では28万円の減額。

農道整備事業費では7万円の減額。

地籍調査事業費では115万円の減額となっております。

林業費でございますが、林業総務費では28万1,000円の減額となるものでございます。

林道整備事業費では9,984万7,000円の増額となります。大きなものとしましては、林道毛原下滝ノ川線の測量設計委託料で214万7,000円、これは美しい森林づくりの補助金でございます。林道毛原勝谷線測量設計委託料でございますが、239万9,000円の増となります。林道清水毛原測量設計委託料で317万4,000円の増額をお願いするものでございます。

工事請負費では8,689万円の増額補正でございますが、林道毛原下滝ノ川線改良工事、林道毛原勝谷線改良工事、林道清水毛原線改良工事、林道毛原勝谷線道路拡幅工事等でございます。

商工費では90万円の増額補正をお願いするものです。のかみふれあい公園運営事業特別会計繰出金でございます。

土木費では土木総務費で10万円の減額でございます。

土木費の道路橋りょう維持費では、工事請負費で2,048万円の増額補正をお願いするものでございます。町道の補修及び舗装生活関連工事でございます。これはきめ細かな交付金事業等によるものでございます。

道路橋りょう新設改良費では8,805万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。大きなものとしましては、委託料及び工事請負費での増額補正でございます。特に町長申しましたとおり、文化センターの入り口付近の測量設計とか、柴目川・長谷川改良事業測量設計委託料、これに伴う事業費等が載っております。

公有財産購入費としまして、542万7,000円の増額をお願いするものでございます。

次のページへまいりまして、95ページでございます。

常備消費費では770万円の減額でございます。

非常備消費費では345万円の増額でございます。大きなものとしましては、工事請

負費でございますが、第15分団第1部消防格納庫のひさし設置工事でございます。これにつきましては真国の分団です。第14分団第1部消防格納庫新築工事でございますが、300万円となっておりますが、これにつきましては毛原宮の分団でございますけども、国よりレスキュー車の貸与をいただけることになりまして、その車庫をつくるものでございます。

教育費で事務局費は172万円の減額でございます。

教育諸費では4万円の増額です。

小学校の学校管理費ですが、258万円の増額補正をお願いするものでございます。主なものとしましては修繕料、それから工事請負費等でございます。

中学校費でございますが、学校管理費で2,195万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。特に大きいものは工事請負費でございますが、野上中学校のプール改修工事に1,168万3,000円、美里中学校校舎の屋上の防水工事に804万6,000円をお願いするものでございます。

社会教育費へまいりまして、社会教育総務費では47万5,000円の減額です。

生涯学習振興費では28万4,000円の減額です。

公民館費では129万2,000円の増額補正です。

人権教育費では8万円の減額です。

みさと天文台管理運営費では114万円の増額補正でございます。主なものとしては天文台の附帯設備補修工事等でございます。

セミナーハウス未来塾の管理運営費でございますが、29万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

文化センター管理運営費では17万円の減額でございます。

真国区民センター管理運営費では8万円の増額補正をお願いするものでございます。

保健体育費では保健体育総務費で37万円の減額です。

体育施設管理運営費では10万円の減額でございます。

災害復旧費の道路橋りょう災害復旧費でございますが、財源の振りかえでございます。

99ページ、災害復旧費でございますが、その他公共施設公用施設災害復旧費でございますが、2,200万円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては雨山水辺公園の災害復旧工事の費用でございます。施設内で災害で陥没が生じたためでございます。大きな穴があいておるのですが、その災害復旧に充てるものでございます。

続きまして、73ページをご覧いただきたいと思います。

繰越明許費の明細をずっと一覧表にしておるのですが、これはこのたびきめ細かな交付金の財源とするものが補正されております。1億5,000万円の財源でございますが、これが主に新年度へ繰り越す事業でございます。参照いただきたいと思います。読み上げは省略させていただきます。

続きまして第3表ですが、債務負担行為の補正でございますが、追加分でございますが、損害賠償請求の義務付け住民訴訟請求事件に係る弁護士料でございますが、期間につきましては、平成22年度から事件が完結する年度まででございます。限度額でございますが、損害賠償請求の義務付け住民訴訟請求における訴訟事件遂行に伴う報酬金でございます。

次に「紀美野町美里温泉かじか荘」の指定管理委託料でございますが、これは平成22年度に2,000万円と平成23年度に2,000万円の管理委託料を、債務負担をさせていただきます。

第4表、地方債補正でございますが、これにつきましては限度額の補正でございますが、過疎対策事業債では1億5,390万円の減額をしまして、2億4,280万円の限度額とするものでございます。

辺地対策事業債につきましては、1億7,616万円の増額をして、2億1,540万円とするものでございます。

教育・福祉施設等整備事業債につきましては、8,120万円の増額をいたしまして、1億5,660万円とするものでございます。

災害復旧事業債については、1,710万円を増額しまして、2,460万円とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長(美野勝男君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時37分)

再 開

○議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時50分)

◎日程第23 議案第22号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第3号) について

◎日程第24 議案第23号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補  
正予算(第3号) について

◎日程第25 議案第24号 平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第3号) について

○議長(美野勝男君) 日程第23、議案第22号、平成21年度紀美野町国民健  
康保険事業特別会計補正予算(第3号) について、日程第24、議案第23号、平成2  
1年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号) について及び日程  
第25、議案第24号、平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3  
号) について、一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長(中尾隆司君) それでは100ページをお願いします。

議案第22号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

平成21年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) は次に定める  
ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,368万4,000円を減額  
し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3,338万5,000円  
とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の  
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

105ページをお願いします。

歳入でございます。

1款、国民健康保険税、1項、1目、一般被保険者国民健康保険税、補正額で841  
万8,000円の減額でございます。これにつきましては医療給付費分の現年分と後期



高齢者支援分のそれぞれ12月の調定見込額から減額を行うものであります。

3款、国庫支出金、1項、2目、高額医療費共同事業負担金、138万5,000円の減額、これについても確定に伴う調整であります。

3目、特定健康診査等負担金で104万8,000円の減額であります。これにつきましても確定に伴う負担金の調整であります。

2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金で4,107万9,000円の減額でございます。これは普通調整交付金で4,200万円の減額と特別調整交付金で92万1,000円の増であります。

6款、県支出金、1項、1目、高額医療費共同事業負担金で138万5,000円の減額であります。これにつきましては負担金の確定に伴う調整でございます。

2目、特定健康診査等負担金で104万8,000円の減額であります。これにつきましても負担金の確定に伴う調整でございます。

7款、共同事業交付金、1項、1目、共同事業交付金で1,186万5,000円の増額でございます。これにつきましては共同事業交付金で、交付金の確定に伴うものが1,473万6,000円と保険財政共同安定化事業交付金の確定に伴うもので287万1,000円の減額でございます。

10款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で381万4,000円の増であります。これは保険基盤安定繰入金の確定に伴うものであります。

財政調整基金繰入金につきましては2,500万円の増でございます。これにつきましても財政調整基金の繰入でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款、保険給付費、1項、1目、療養給付費で1,500万円の増額でございます。これにつきましては負担金補助及び交付金で、実績に伴う調整でございます。

2款、2項、1目、療養給付費で330万3,000円の減額でございます。これにつきましても負担金、補助及び交付金で実績に伴う調整でございます。

2款、4項、1目、一般被保険者高額療養費で、これにつきましては財源の変更でございます。

7款、共同事業拠出金、1項、1目、高額医療費拠出金で553万8,000円の減額でございます。これにつきましても負担金、補助及び交付金で、拠出金の確定に伴う

ものであります。

3目、保険財政共同安定化事業拠出金で、1,596万4,000円の減額につきましても、負担金補助及び交付金で拠出金の確定に伴うものであります。

8款、県事業費、1項、1目、特定健康診査等事業費で480万円の減であります。これにつきましても特定健康診査等のデータ管理の委託料が、受診者等が少なかったということで減額でございます。

9款、諸支出金、2項、1目、繰出金で92万1,000円、これにつきましては繰出金として厚生病院へ10万1,000円と国保の直営診療所運営補助ということで、繰出金ということで82万円でございます。

次のページをお願いいたします。

議案第23号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）

平成21年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ828万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,142万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

114ページをお願いします。

歳入でございます。

1款、診療収入、1項、1目、外来収入、補正額で210万円の減額であります。これにつきましては、主なものは後期高齢者の診療収入が減少しているものによるものでございます。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で700万円の減であります。これにつきましては一般会計からの繰入金の減額でございます。

2目、国民健康保険事業特別会計繰入金、82万円の増で、これにつきましては調整交付金の確定によるものでございます。

次のページをお願いします。

歳出です。

1 款、総務費、1 項、1 目、一般管理費で 3 7 8 万円の減額であります。主なものにつきましては、職員手当の減額と備品購入費、公用車及び事務用備品、レセプトコンピュータですけど、これの見積もり差額によるものでございます。

2 款、医業費、1 項、1 目、医療用機械機器費で 1 2 0 万円の減額であります。これにつきましては在宅酸素の借上料につきまして、利用者の減によるものでございます。

3 目、医薬品衛生材料費で 3 0 0 万円の減でございます。これにつきましても材料費の実績に伴う減でございます。

4 目、検査費で 3 0 万円の減であります。これは役務費の検査手数料の減でございます。

次のページをお願いします。

議案第 2 4 号 平成 2 1 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 1 年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 7 8 万 4, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 4, 5 3 1 万 3, 0 0 0 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 2 年 3 月 5 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

1 2 1 ページをお願いします。

歳入です。

3 款、繰入金、1 項、繰入金、1 目、一般会計繰入金で 1, 7 2 4 万円の減額でございます。これにつきましては保険基盤安定繰入金で、4 5 0 万 5, 0 0 0 円の減額ということで、これは確定に伴うものであります。

3 節、療養給付費繰入金、1, 2 4 5 万 5, 0 0 0 円の減額につきましては、平成 2 0 年度の療養給付費の負担金の精算分でございます。

4 節、職員給与費繰入金、2 8 万円の減額につきましては、人事院勧告に伴う補正であります。

4 款、諸収入、2 項、1 目、雑入で 1, 2 4 5 万 6, 0 0 0 円の増であります。これに

つきましては雑入で、平成20年度の療養給付費負担金の精算分でございます。

次のページをお願いします。

3、歳出です。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費、補正額で28万円の減であります。これにつきましては、職員手当等の人事院勧告に伴う補正でございます。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金で450万4,000円の減でございます。これにつきましては、保険基盤安定制度負担金の確定に伴うものであります。

以上、説明とさせていただきます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

◎日程第26 議案第25号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について

○議長(美野勝男君) 日程第26、議案第25号、平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 123ページをお願いいたします。

議案第25号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

平成21年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ810万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1,176万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

128ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

3款、国庫支出金、1項、1目、介護給付費負担金で86万円の増額でございます。これは給付費の伸びに伴うものでございます。

3款、2項、1目、調整交付金で997万7,000円の減額でございます。これは調整交付金の確定によるものでございます。

4款、支払基金交付金、1項、1目、介護給付費交付金では264万円の増額でございます。これも給付費の伸びに伴うものでございます。

5款、県支出金、1項、1目、介護給付費負担金、200万円の増額でございます。これにつきましても給付費の伸びに伴うものでございます。

6款、繰入金、1項、1目、介護給付費繰入金で110万円の増額でございます。これも給付費の伸びに伴うものでございます。

2目、地域支援事業繰入金（介護予防事業）ですが、11万円の減額です。介護予防事業に係る繰入金の減でございます。

3目、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）ですが、28万円の減額です。これは職員給与費等繰入金の減でございます。

1枚めくっていただきまして、129ページをお願いいたします。

同じく6款、繰入金、2項、1目、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金で32万円の減額でございます。これは事務に係る分の減額ということで、この金額については平成22年度で使わせていただく分でございます。

9款、町債、1項、1目、財政安定化基金貸付金では1,217万7,000円の増額でございます。給付費の伸び、調整交付金の減額に伴うものを補てんするものでございます。

10款、財産収入、1項、1目、利子及び配当金については1万4,000円の増額です。これは介護従事者処遇改善特例基金の利子のものでございます。

130ページ、歳出でございます。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費で6万5,000円の減額でございます。これについては消耗品の減です。

同じく1款、2項、1目、賦課徴収費では45万5,000円の減額です。職員手当、あるいは印刷製本費の減でございます。

2款、保険給付費、1項、1目、居宅介護サービス給付費で1,000万円の減額でございます。居宅介護費の見込みの減によるものでございます。

3目、施設介護サービス費では1,800万円の増額でございます。施設介護給付費の見込みが上回るためでございます。

4目、地域介護福祉用具購入費で50万円の減です。これも見込み額の減によるものでございます。

5目、居宅介護住宅改修費で100万円の減、これについても居宅介護住宅改修費の減によるものでございます。

1枚めくっていただきまして、131ページをお願いします。

2款、保険給付費、2項、1目、介護予防サービス給付費で120万円の増でございます。介護予防サービスの給付費の増に伴うものでございます。

2目、介護予防福祉用具購入費、20万円についても、福祉用具購入費の増に伴うものです。

3目、介護予防住宅改修費で90万円の増額でございます。これについても同じく住宅改修費の増によるものでございます。

3款、地域支援事業費、1項、2目、介護予防一般高齢者施策事業費で11万円の減でございます。これについては人件費の減ということでございます。

132ページをお願いします。

3款、2項、3目、総合相談事業費で8万円の減でございます。これは人件費に伴うものです。

5目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、20万円の減、これにつきましても人件費の減でございます。

5款、1項、2目、保険料還付金、20万円については保険料の払戻金でございます。

5款、3項、1目、介護従事者処遇改善臨時特例基金費では1万4,000円、これは利子分を積み立てるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

◎日程第27 議案第26号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第3号) について

○議長(美野勝男君) 日程第27、議案第26号、平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について、議題とします。

説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 133ページをお願いします。

議案第26号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)  
平成21年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,612万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

138ページをお願いします。歳入です。

3款、1項、1目、繰入金で、一般会計から8万円の減額をするものでございます。続きまして、139ページをお願いします。

歳出です。

1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費の職員手当を8万円減額補正でございます。これは12月の人事院勧告による給料表の改定による減額でございます。

以上、簡単ですが、説明といたします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

◎日程第28 議案第27号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第5号)について

○議長 (美野勝男君) 日程第28、議案第27号、平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第5号)について、議題とします。

説明を願います。

産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長 (増谷守哉君) それでは140ページをお願いします。

議案第27号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第5号)

平成21年度紀美野町ののかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億656万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは146ページをお願いしたいと思います。

2、歳入でございます。

3款、1項、1目、財政調整基金繰入金でございます。補正額、5万円の減額でございます。この後の歳出補正額の中の5万円の減額分を当繰入金において減額するものでございます。

2項、1目、一般会計繰入金、補正額、90万円の増額でございます。今回の歳出補正額の中の90万円の増額分を当繰入金にて増額補正するものでございます。

147ページをお願いします。

3、歳出です。

1款、1項、1目、一般管理費、補正額は85万円の増額でございます。

内訳といたしましては、一般職の期末手当の5万円の減額並びに工事費、90万円の増額となっております。工事費につきましては、財源を地域活性化きめ細かな臨時交付金を活用いたしまして、当公園がオープン以来10年を経過してございまして、園内にある進入路、または駐車場、横断歩道等の区画線が磨耗し、確認がしにくくなってございます。このため、車、歩行者等の安全を図るため、区画線を引き直す工事となっております。なお、工事に係る区画線の総延長は2,160メートルとなっております。

次、143ページに戻っていただきたいと思います。

第2表、繰越明許費でございます。翌年度への繰越事業でございます。



1 款、1 項、1 目、一般管理費、駐車場区画線整備事業、90 万円でございます。

次に、のかみふれあい公園ステージ整備事業、1,028 万 3,000 円でございます。  
合わせまして 1,118 万 3,000 円でございます。

以上、説明とさせていただきます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

◎日程第 29 議案第 28 号 平成 21 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算  
(第 4 号) について

◎日程第 30 議案第 29 号 平成 21 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算  
(第 4 号) について

◎日程第 31 議案第 30 号 平成 21 年度紀美野町上水道事業会計補正予算 (第 4 号)  
について

○議長 (美野勝男君) 日程第 29、議案第 28 号、平成 21 年度紀美野町野上簡  
易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) について、日程第 30、議案第 29 号、平成 2  
1 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) について及び日程第 31、  
議案第 30 号、平成 21 年度紀美野町上水道事業会計補正予算 (第 4 号) について、一  
括議題とします。

説明を願います。

水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

○水道課長 (三宅敏和君) 148 ページをお開き願います。

議案第 28 号 平成 21 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)  
平成 21 年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) は次に定める  
ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 160 万 2,000 円を減額し、  
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,023 万 4,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の  
歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 22 年 3 月 5 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

153 ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。

1 款、使用料及び手数料、1 目、水道使用料、1 3 9 万 9, 0 0 0 円の減額につきましては、水道使用料の減によるものでございます。

3 款、繰入金、1 目、一般会計繰入金、2 0 万 3, 0 0 0 円の減額につきましては、1 つは起債償還利子の減額に伴う交付税減額が 3 5 万 3, 0 0 0 円及び地域活性化経済危機対策臨時交付金事業費の増額、1 5 万円でございます。

次に歳出でございます。

1 款、衛生費、1 目、一般管理費、1 4 4 万 6, 0 0 0 円の減額でございます。内訳といたしましては、まず、3 節の職員手当等 8 万円の減額につきましては、人事院勧告に伴う職員給与の改定によるものでございます。

1 1 節、需用費、5 6 万 6, 0 0 0 円の減額につきましては電気代でございますが、水道使用料の減に伴うものでございます。

1 3 節、委託料、8 0 万円の減額につきましては、水質検査委託業務の契約差額でございます。

続きまして 2 目、作業費、1 3 節、委託料、1 2 万 6, 0 0 0 円の減額につきましては、雑草等刈取委託料の契約差額でございます。

続きまして 3 目、施設整備費、1 5 万円の増額でございます。内訳は 1 5 節、工事請負費、3 0 0 万円の減額につきましては、次の 1 8 節の備品購入費、3 1 5 万円として、科目変更をお願いするものでございます。

続きまして 2 款、公債費、1 目、利子、2 3 節、償還金、利子及び割引料、1 8 万円の減額につきましては、起債利子償還額確定に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第 2 9 号 平成 2 1 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 2 1 年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 4 1 万 4, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3, 6 0 9 万 1, 0 0 0 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

161ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款、使用料及び手数料、1目、水道使用料、81万4,000円の減額につきましては、水道使用料の減によるものでございます。

7款、町債、1目、簡易水道債、60万円の減額につきましては、福田配水管敷設替工事の契約差額によるものでございます。簡易水道事業債及び過疎対策事業債それぞれ30万円を減額するものでございます。

次に歳出でございます。

1款、衛生費、1目、一般管理費、89万1,000円の減額でございます。

3節、職員手当等、45万円の減額につきましては、人事院勧告に伴う給与の改定によるものでございます。

13節、委託料、33万円の減額につきましては、水質検査委託業務の契約差額でございます。

27節、公課費、11万1,000円の減額につきましては、水道使用料の減に伴う消費税納付金の減額でございます。

続きまして2目、作業費、15節、工事請負費、52万3,000円の減額につきましては、福田配水管敷設替工事の契約差額でございます。

少し戻っていただきまして、158ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正（変更）でございます。

これは先ほど説明をさせていただきましたとおり、福田配水管敷設替工事の契約差額に伴いまして、過疎債並びに簡易水道事業債それぞれ30万円を減額するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については変更はございません。

続きまして、163ページをお願いいたします。

議案第30号 平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第4号）

第1条 平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

第2条 平成21年度紀美野町上水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

まず、収入でございますが、第8款、水道事業収益につきましては、今回補正はござ

いません。

続きまして、支出でございます。

第9款、水道事業費用につきましても、今回補正額はございません。

第3条 予算第6条中職員給与費「4,229万5,000円」を「4,121万9,000円」に改める。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

165ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

まず、収入につきましては、8款、水道事業収益は変更はございません。

次に、支出でございますが、9款、水道事業費用、1項、営業費用につきましては、変更はございませんが、内訳に変更がございます。

ここで1つ訂正をお願いいたします。2目の原水及び浄水費となっておりますが、1目に訂正願います。

まず、1目の原水及び浄水費、41節の委託料、20万6,000円の減額でございますが、これは水質検査委託業務の契約差額でございます。

次に2目、配水及び給水費、75万7,000円の増額につきましては、1節、給料、2節、職員手当、5節、法定福利費、合わせて52万5,000円の減額につきましては、人事院勧告に伴う職員給与の改定に伴うものでございます。

31節、修繕費、100万円並びに35節、材料費、28万2,000円の増額につきましては、昨年12月から漏水箇所が多発したためでございます。

4目、業務及び総経費につきましては、先ほどと同様、1節、給料、2節、職員手当、5節、法定福利費、合わせて55万1,000円の減額でございますが、人事院勧告に伴う職員給与の改定に伴うものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

◎日程第32 議案第31号 平成22年度紀美野町一般会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第32、議案第31号、平成22年度紀美野町一般会計予算について、議題とします。

説明の際には、ページ数を言ってから説明を願いたいと思います。

それでは歳入全般について、説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) それでは1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第31号 平成22年度紀美野町一般会計予算

平成22年度紀美野町の一般会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ66億4,200万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

10ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。

1款、町税、1目、個人でございますが、前年度に比べまして2,100万円の減となっております。

法人では前年度に比べ307万円の減となっております。

固定資産税でございますが、前年度に比べまして33万1,000円の増となっております。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、前年度に比べ1万1,00

0円の減となっております。

町税の軽自動車税でございますが、14万8,000円の減となっております。

町税の市町村たばこ税でございますが、1,680万円の減となっております。これにつきましては、売り上げの本数が減となっておりますのでございます。

入湯税も35万3,000円の減額となっております。

地方譲与税でございますが、655万4,000円の増となっておりますが、これにつきましては地方道路税として課税せず、揮発油税として課税されているためでございます。下のほうから移っておりますのでございます。

地方譲与税の自動車重量譲与税では、前年度に比べまして1,179万8,000円の減となっております。

地方譲与税については先ほど申したとおり、これが上のほうに移っているためでございます。

続きまして、12ページでございます。

利子割交付金でございますが、前年どおり計上しております。

配当割交付金は39万7,000円の減としております。

株式等譲渡所得割交付金は、前年どおり計上しております。

地方消費税交付金につきましては、126万7,000円の減としております。これは平成21年度の収入見込みにより計上しているものでございます。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、200万円の減としております。これにつきましても平成21年度の実績見込みから割り出しておるものでございます。

自動車取得税交付金につきましても、1,621万4,000円の減としております。これにつきましても実績から計上しておるものでございます。

地方特例交付金でございますが、700万円の増となっておりますのでございますが、これにつきましては児童手当及び子ども手当特例交付金の減収補てんによるものでございます。

地方特例交付金の特別交付金ですが、50万円の減となっております。これは廃目の整理のために載せております。

地方交付税ですが、昨年並で計上させていただいております。

交通安全対策特別交付金でございますが、これも前年どおりとさせていただいております。

14ページを見ていただきたいと思います。

農林水産業費分担金でございますが、105万6,000円の増としております。これにつきましては、右に説明をさせていただいているとおりでございます。

分担金及び負担金につきましては、総務費負担金につきましては3万円の増となっております。

民生費負担金につきましては、113万9,000円の減となっております。これにつきましては児童福祉費の負担金ということでございまして、2,815万7,000円の増でございます。

使用料及び手数料でございますが、総務使用料ですが、前年どおりでございます。

民生使用料については、13万4,000円の減額でございます。

農林水産業使用料については、前年どおりでございます。

土木使用料につきましては、14万7,000円の減でございます。

教育使用料につきましては、33万9,000円の減となっております。

使用料及び手数料につきましては、総務手数料で18万9,000円の減となっております。

衛生手数料については、47万6,000円の増となっております。

次のページをご覧くださいと思います。

農林水産業手数料ですが、3,000円の減です。

土木手数料については517万1,000円の増となっております。これにつきましては、屋外広告許可手数料とか建設残土処理手数料が主なものでございます。

消防手数料については前年どおりです。

国庫支出金の民生費国庫負担金ですが、5,633万3,000円の増となっております。特に増額となっているのは、子ども手当等の国庫負担金等でございます。

国庫支出金につきましては、総務費国庫補助金で59万8,000円の増です。

民生費国庫補助金では26万5,000円の増です。

衛生費国庫補助金では86万3,000円の増です。

農林水産業費国庫補助金では27万8,000円の増でございます。

土木費国庫補助金については5,600万円の減となっております。これにつきましては平中通り2号線、それから福田松瀬線、谷線、神野市場福田線等で地域活力基盤創造交付金等で減となるものでございます。

教育費国庫補助金ですが、163万8,000円の減となっております。

続きまして、次のページをご覧くださいと思います。

18ページ、国庫委託金ですが、91万2,000円の減となっております。

民生費国庫委託金は39万7,000円の減となっております。

民生費県負担金でございますが、26万5,000円の減となっております。

農林水産業費県負担金では、461万3,000円の増となっております。

県支出金へまいりまして、総務費県補助金では156万円の増となっております。

民生費県補助金でございますが、585万2,000円の増となっております。特に障害者自立支援特別対策事業補助金で200万円ほど増となっております。

老人福祉補助金については、次のページに載ってます。20ページでございますが、高齢者ふれあい事業とか要援護高齢者を見守る事業等が増額となっております。

児童福祉補助金は余り変わりございません。

衛生費県補助金ですが、1,287万5,000円の増となっております。これについては新たにかん検診推進事業費補助金、緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金（健康づくり）ですが、これが出てきております。

新型インフルエンザの接種補助金につきましても、新しく出ております。

農林水産業費県補助金でございますが、1,347万1,000円の増となっております。これにつきましては緊急雇用創出事業臨時特別交付金補助金が減となっておりますが、ふるさと雇用再生特別基金補助金、361万7,000円がふえております。

21ページの上のほうでございますが、機械化林業推進事業補助金、909万円というものが新たに出ておりまして、これは森林組合へ受けて支出するものでございます。

3節、水産業費補助金でございますが、これは緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金でございます。貴志川漁協へいくものでございます。

商工費県補助金ですが、316万3,000円の減となっております。生石高原のすすきの保全ツアーガイド等の補助金でございます。

土木費県補助金では235万2,000円の減となっております。

教育費県補助金では638万5,000円の増となっております。これにつきましては緊急雇用創出事業特別基金補助金でございます。みさと天文台の周辺等の整備に用いるものでございます。

県支出金の総務費県委託金で、1,988万5,000円の増となっております。これ



につきましては県議会議員選挙の交付金が大いにと、県知事選挙の交付金があるためでございます。

教育費県委託金でございますが、これは前年どおりでございます。

続きまして、22ページをご覧いただきたいと思っております。

財産貸付収入については、26万8,000円の増でございます。

利子及び配当金につきましては、131万3,000円の増となっております。

財産収入の売払収入でございますが、これは変わらずでございます。

寄附金につきましては、これも変わっておりません。

繰入金でございますが、財産調整基金繰入金で7,291万2,000円の増となっております。財政基金の繰入金でございます。

河川浄化推進事業基金繰入金は前年どおりでございます。

水産業振興基金繰入金は130万円の減としております。前年度より貴志川漁協へいく分が減額となっているものでございます。

地上デジタル放送中継施設基金繰入金ですが、これは254万4,000円増となっております。維持管理費に充てるものでございます。

合併振興基金繰入金は、昨年より1億円増となっております。これの基金につきましては、町民の連携強化及び地域振興を図るための財源に充てるためのものでございます。

次のページをご覧いただきたいと思っております。

繰越金については前年と同額を計上しております。

諸収入につきましては4万円の増としております。

諸収入の町預金利息ですが、これは30万円の増となっております。

雑入でございますが、1,607万6,000円の増となっております。

町債でございますが、総務債では650万円の増となっております。これは学校振興基金の事業債でございます。

衛生債では3,670万円の増となっております。これにつきましては、野上塵埃処理場整備工事に1,900万円、それから美里塵埃処理場に1,770万円の起債を充てるものでございます。

農林水産業債については5,800万円の増となっております。これは合併特例債のほうで小規模土地改良事業で990万円と辺地対策事業債では山畑農免で5,730万円、毛原下滝ノ川線で1,920万円、段子峰の農道では2,050万円となっております。

す。

土木債につきましては、辺地対策事業債で6,550万円で、前年に比べて3,420万円減っておりますが、これにつきましては谷線で1,050万円、動木志賀野線で2,500万円、東福井牧場線で3,000万円となっております。

過疎対策事業債でございますが、1億550万円となっております。平中通り線で1,750万円、福田松瀬線で1,750万円、柴目七山線バイパスで3,000万円、市場福田線で1,050万円、長谷動木線で3,000万円となっております。

一般単独事業債では3,000万円ということで、自然災害の防止事業債で柴目川・長谷川災害復旧債でございます。

消防費では350万円の増となっておりますが、過疎対策事業債でございます。小型動力ポンプ積載車、1台350万円とポンプ2台、300万円でございます。

臨時財政対策債では、前年同様計上させていただいております。

以上が歳入全般の予算でございます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君)                    しばらく休憩します。

休 憩

(午前 11時50分)

---

再 開

○議長 (美野勝男君)                    休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 1時30分)

○議長 (美野勝男君)                    次に、歳出第1款から第2款について、説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長 (岡 省三君)                    それでは27ページをご覧いただきたいと思います。

ちょっと訂正をお願いしたいわけなんです。予算の説明資料がございますが、その説明資料の60ページをご覧いただきたいと思います。

衛生費の清掃費の修繕料と書いておるところがあるかと思うんですが、160万円となっております。その説明でございますが、作業機械と修繕費、50万円となっているのですが、これは40万円の間違いでございますので、訂正をお願いしたい

と思います。済みませんが、よろしく申し上げます。

それでは、歳出の予算説明をさせていただきたいと思います。

27ページをご覧いただきたいと思います。予算の積算につきましては説明資料を参照いただきたいわけなんです、またよろしく申し上げます。

議会費でございますが、本年度予算につきましては、8,862万1,000円となっております。前年に比べまして657万8,000円の減となっております。これは職員1名が異動により減となっておりますので、それに伴う給料等が減額となっております。給料、職員手当というもので減でございます。それから人事院勧告による人件費というんですか、給料、職員手当等も減っております。共済費等についてはふえておるのですが、減りのほうが大きいので、そのようになっております。

2款、総務費でございますが、一般管理費では3億796万円が本年度予算でございます。前年度に比べまして1,687万7,000円の減となっております。これにつきましても職員が5人減っております。そういう関係で金額の減が大きくございます。

給料では1,829万4,000円の減となっております。

職員手当については、1,510万9,000円の減となっております。

共済費等については、306万3,000円の増となっております。

昨年度は賃金は計上してなかったのですが、7の賃金で269万円を計上しております。これは町職員全体の臨時雇用という形で計上しております。

ほかの面では特に大きい減はないのですが、需用費で66万7,000円の減となっております。それぞれの項目について、少額であります、減額をしておる状況でございます。

役務費につきましても12万6,000円の減額となっております。

委託料では38万6,000円の増額をしております。これにつきましては、非常用自家発電設備点検委託料が増額となっております。それに男女共同参画計画アンケート調査の委託料、15万円も計上しておるわけでございます。

31ページの負担金、補助及び交付金では、少額ではあるのですが、退職手当等の負担金、非常勤公務災害補償組合の負担金等も増額となっております。

次に、文書広報費では257万3,000円の本年度予算となっております。これについては12万9,000円の減となっております。印刷製本費等の減でございます。

5目、企画費でございますが、給料等については、前年度に比べて1名の増となって

おりますので、給料が増となっております。

その他の説明については、企画管財課長のほうからご説明をいたします。

続きまして34ページですが、電子計算費でございます。本年度予算額は1億6,643万4,000円となっております。これにつきましては1億3,401万5,000円の増となっておりますわけですが、町長が冒頭で申し上げたとおり、役場内の電算システムの耐用年数が経過いたしましたので、これに伴う改修委託料が主なものでございます。基幹部分の改良で9,134万3,000円、情報系のもので3,074万9,000円が必要となります。

35ページの工事請負費の157万5,000円でございますが、これは毛原集会所前の光ケーブルの移設工事に伴うものでございます。

備品購入費で2,301万1,000円となっておりますのは、プリンターを3台、パソコンを46台買う予定で計上しております。

支所及び出張所費でございますが、これにつきましても職員が前年度に比べまして2名の減となっておりますもので、2,941万9,000円でございますが、前年度に比べて1,294万1,000円の減となっておりますものでございます。

その他、大きな増減はございません。

続きまして、37ページの公平委員会費でございますが、15万7,000円としております。これにつきましては、前年度に比べ2万8,000円の減ということで微増でございます。

自治振興費でございますが、5,439万3,000円となっております。前年度より449万4,000円の減となっております。これにつきましては、38ページにございます委託料等でございますが、コミュニティバスの運行委託料につきまして、多少の減がございます。運行等の見直しによるものでございます。

10目、交通安全対策費でございますが、706万2,000円となっております。これにつきましては前年度と余り変わっておりません。

11目、諸費でございますが、114万1,000円となっております。1万8,000円の減でございます。これにつきましても昨年度と余り変わっておりません。

防災諸費でございますが、3,723万4,000円となっております。これにつきましても職員の増減はないのですが、特に大きな変化はございません。

41ページに載っております19節、負担金、補助及び交付金でございますが、この

中で新たに紀の川合同水防演習負担金、15万円というのがあるのですが、これが新たに載っておるわけでごしまして、今年6月ぐらいでしたか、紀の川流域の市町村が寄って合同水防演習をするための負担金でございます。

45ページを見ていただきたいと思います。

選挙管理委員会費でございます。本年度の予算額は137万7,000円となっております。94万5,000円の減となっております。特に大きな増減はございません。

それから今年新たにあります和歌山県議会議員選挙費を計上させていただいております。560万円でございます。

次のページを見ていただきまして、参議院議員通常選挙費、1,200万円を今年計上させていただいております。

47ページに載っております和歌山県知事選挙費として1,200万円、計上させていただいております。

選挙費については、そういうところでございます。

次に49ページの監査委員費でございますが、29万7,000円を計上させていただいておりますが、これも余り変わっておりません。

総務課関係の説明は以上でございます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長 (牛居秀行君) それでは企画管財課から、2款、総務費、1目、一般管理費、4目、財産管理費、5目、企画費、11目、諸費及び2款、5項、統計調査費について、総務課と少しダブるところがございますけれども、主な予算内容について説明を申し上げます。

まず30ページをご覧ください。

2款、1項、1目、一般管理費の中の11節、需用費で消耗品費、244万円が計上されておりますが、この中にはコピー用紙購入費として48万円、一般事務費及び消耗機材費として86万円、計134万円が本庁舎内で使用する消耗品として含まれております。

また、燃料費、151万3,000円の中には、庁舎の暖房用として重油代、94万5,000円が含まれてございます。その2行下の印刷製本費でございますが、業務に

使用する印刷、コピー代と町の指定封筒3万枚を印刷する費用でございます。

電気料、水道料につきましては、本庁舎の光熱水費でございまして、それぞれ5万7千6,000円と36万円を計上させていただいております。

その下の修繕費、40万円のうち、25万円が庁舎備品の修繕取りかえ費用となっております。

12節、役務費で、電話代として108万円を計上しておりますが、これは庁舎内の121台分の電話代でございます。

3行下の浄化槽法定検査手数料の6万3,000円につきましては、庁舎浄化槽の11条検査及び5項目検査手数料でございます。

13節、委託料で説明事項の一番上の浄化槽維持管理委託料から9行目のエレベータ保守点検委託料までの委託料と、次のページ上から3行目の非常用自家発電設備点検委託料につきましては、本庁舎の維持管理に関します委託料でございます。

31ページをお願いします。

14節、使用料及び賃借料のうち、説明欄の上から2行目のテレビ聴取料、4万5,000円につきましては、庁舎内の6台分を計上させていただいております。

また、5行目、6行目の電話交換リース料及び清掃用具借上料並びに次の行の借地料も本庁舎に関する費用でございますが、借地料の350万2,000円の内訳につきましては、本庁舎借地料、290万5,003円と、本庁舎の駐車料金として59万6,542円でございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

4目、財産管理費でございます。11節、需用費、消耗品費、燃料費は、自走式草刈り機のかえ刃購入費及びその機材の燃料費でございます。

修繕料の75万円は、町有施設の修繕修理費でございます。

12節、役務費、説明欄、下から2つ目の自動車損害保険料、308万2,000円につきましては、公用車132台分でございます。なお、この132台の中には消防及び消防団の車両も含まれております。

その下の火災保険料の508万2,000円につきましては、集会所、学校、消防も含めましての町有建物分でありまして、172施設、270物件のものでございます。

13節、委託料の説明欄の一番下の町有地維持管理整備業務委託料の80万円につきましては、国の緊急雇用創出事業の交付金を受けまして、町有地の草刈り等を行う費用

でございます。

14節、使用料及び賃借料の借地料、134万5,000円につきましては、11施設の借地料でございます。主なものは消防本部の隣地、農工センター及び旧国吉小学校運動場などがございます。

5目、企画費の主なものといたしまして、33ページ、13節、委託料の施設管理料の2,000万円でございますが、これはかじか荘の指定管理料でございます。

次に34ページをご覧ください。

22節、補償、補てん及び賠償金の1,000万円は、紀美野町土地開発公社の損失補てん金でございます。販売価格の減額によって生じた損失補てんをお願いするものでありまして、昨年度に引き続き計上させていただいております。

次に39ページをご覧ください。

11目、諸費でございます。12節、役務費で96万2,000円の賠償保険料を計上しておりますが、これは予防接種によるトラブルや個人情報漏えいに伴う補償、身体賠償、害物賠償等に関します対応費用のための保険料でございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。

2款、5項、統計費でございます。1目の説明は省略させていただきまして、2目の指定統計費、1節、報酬の530万8,000円につきましてご説明申し上げます。これは平成22年度で実施いたします国勢調査と工業統計調査で、ご協力いただく指導員や調査員の報酬費用でございます。

次に7節、賃金、134万2,000円につきましては、国勢調査に伴います臨時雇用2名分の賃金でございます。

また49ページ、11節、需用費の中の消耗品費、47万9,000円につきましては、これらの統計調査に伴います消耗品購入費用でございます。

以上、簡単でございますが、1款、2款の中の企画管財課の関係予算についての説明とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) 41ページをお願いします。

町誌編纂費でございます。13目、町誌編纂費の334万1,000円です。主なも

のは7節、賃金と13節、委託料、執筆や事務の人件費であります。美里町誌の第2巻目を執筆しています。近世、現代の構成で平成23年度、来年を目標にして、今年度後半からまとめに入りたく準備をしております。

以上です。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長 (山本倉造君) 42ページをご覧ください。

税務課からは2款、総務費、2項、徴税費、1目、税務総務費と賦課徴収費について説明申し上げます。

税務総務費は、昨年と比べまして588万7,000円の減でございます。給与で34万7,000円の減、大きいのはそのぐらいなのですが、賃金が134万8,000円の増、総額で大きく変わってはないのですが、負担金、補助金及び交付金のところで、地方税回収機構について、6万9,000円の減となっております。

もう一つ、過誤納還付金につきましては110万円の増でございます。

続きまして、賦課徴収費は2,918万9,000円、昨年度と比べまして522万4,000円の減でございます。一番大きいのは委託料で、479万1,000円減額してございます。これにつきましては、昨年度、住民税の年金からの特別徴収システムの改修として1,260万円計上してございましたが、それがなくなりまして、今年につきましては国税の連携システム改修ということで、856万円を予算化してございます。その差額で約479万1,000円が減額となっております。

もう一つ、使用料及び賃借料で14万8,000円の増、これはエルタックスの部分が、去年が年度途中の加入であったものが、平成22年度につきましては1年間ということになっているわけであります。

以上でございます。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 44ページをお開き願います。

2款、3項、1目、戸籍住民基本台帳費でございます。本年度予算が2,412万2,



000円で、対前年度比で93万3,000円の減であります。その主なものとしては、職員の人件費の減によるものでございます。

また、委託料で60万8,000円の増になるのですが、これにつきましては住民情報マスター更新委託料が必要になったためでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 次に、第3款から第4款について、説明を願います。

保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長（井上 章君） 49ページをお願いいたします。

3款、1項、1目、社会福祉総務費では、1億2,209万1,000円の計上でございます。職員12名の人件費と社会福祉協議会、民生児童委員協議会の補助金が主な経費でございます。

51ページの下の方、3目、老人福祉費です。1億398万7,000円の計上でございます。職員4名の人件費をはじめ、敬老会運営費用、高齢者ふれあいハウス事業、要援護高齢者見守り事業、やすらぎ園負担金、老人保護措置費が主なものでございます。

めくっていただきまして、53ページをお願いします。

4目、障害者福祉費で1億4,319万1,000円の計上でございます。電算システムに要する経費、相談支援事業負担金、介護給付費訓練等給付費、これは地域生活支援事業費等の扶助費が主なものでございます。

もう2枚めくっていただきまして、56ページの9目、総合福祉センターの管理運営費で1,466万5,000円の計上です。これは総合福祉センターの維持管理に要する経費でございます。

57ページ、10目、長谷毛原健康センター管理運営費では418万3,000円の計上です。長谷毛原健康センターの維持管理に要する経費でございます。

1枚めくっていただきまして、58ページの中の13目、介護保険事業費では1億9,756万4,000円の計上でございます。介護保険事業特別会計への繰出金でございます。

同じく58ページ、3款、2項、1目、児童福祉総務費では566万3,000円の計上でございます。職員1名の人件費が主なものでございます。

59ページ、2目、児童手当費、742万8,000円の計上です。子ども手当の創設により大きく減額をしております。今回計上分は、2月、3月分のみと、こういう形でございます。

1枚めくっていただきまして、61ページ、2項、4目でございます。母子福祉費では12万6,000円でございます。母子寡婦福祉会補助金が主な経費でございます。

5目、保育所費では1億9,698万4,000円の計上となっております。職員、臨時職員の人件費等、それから園児172名の賄い材料費や保育所の管理運営費、それに第一保育所に併設する子育て支援センターの運営経費でございます。昨年新築いたしました第一保育所の建設経費等の減額によりまして、大きく減額をしているところでございます。

少しめくっていただきまして、64ページをお願いいたします。

8目、子ども手当費でございます。9,490万円の計上です。新規に中学生まで1万3,000円を支給するものでございます。

3款、3項、1目、災害救助費は9万1,000円の計上、例年と同じ計上となっております。

65ページに入りまして、4款、衛生費に移らせていただきます。

1項、1目、保健衛生総務費では3億8,613万4,000円の計上でございます。職員6名の人件費と海南医師会と契約しております休日在宅当番の負担金、それに交付税で措置されています野上厚生病院への負担金が主なものでございます。

1枚めくっていただきまして66ページ、2目、予防費については2,089万3,000円の計上です。各種予防接種に要する医師への報償費、11節、医薬材料費、それにインフルエンザ等の予防接種委託料と新型インフルエンザの助成費が主な経費でございます。なお、現在、新型インフルエンザの助成については、国の方針が決定しておりません。ご理解を賜りたいと存じます。

67ページの3目、母子衛生費については878万1,000円の計上です。母子保健に関する各種検診や研修事業に要する経費が主なものでございます。

1枚めくっていただきまして、69ページをお願いします。

5目、成人保健対策費については2,181万円の計上でございます。町民の健康保持のために、7節、賃金、11節、需用費、13節、各種検診等の委託料が主な経費でございます。

以上、保健福祉課所管の予算説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) それでは51ページをお願いします。

3款、1項、2目、国民年金事務費でございます。本年度予算額で453万9,000円で、対前年比で720万1,000円の減額になっております。これにつきましては職員の人件費の減であり、平成21年度当初比較で、2名から1名になったものが主なものであります。

次、55ページをお願いいたします。

5目、老人医療費、本年度24万9,000円ということで、前年度比6万5,000円の増になっております。主なものは扶助費の増であります。対象者が1名ふえたためでございます。

6目、重度心身障害者医療費で1億83万1,000円、前年度比で346万6,000円の減になっております。主なものとしては扶助費の減額であります。これも対象者の減少によるものでございます。

7目、乳幼児等医療費で本年度は2,297万6,000円、比較で546万5,000円の増であります。主なものにつきましては制度改正によるもので、電算システムの改修及び審査支払委託料の増、また対象者の拡大に伴う医療費扶助の増加を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

8目、ひとり親家庭医療費で、本年度635万9,000円でございます。対前年度比で15万円の増ということで、主なものは扶助費の増であります。受給者自体、同じ程度であります。実績から医療費の増を見込むためでございます。

次に、58ページをお願いいたします。

11目、国民健康保険事業費、本年度1億3,570万円で、対前年度比で4,954万円の増であります。これにつきましては国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。

12目、老人保健事業費で23万5,000円、対前年度比、34万8,000円の減であります。これにつきましては老人保健から後期高齢者への移行ということで、高額

医療の最新分、平成23年3月までということ、本年度で事務処理が終了になるものでございます。

14目、後期高齢者医療費で、本年度2億5,080万1,000円ということで、対前年度比524万1,000円の減であります。これにつきましては広域連合への負担金と特別会計の繰出金を拠出するものでございます。

68ページをお願いいたします。

4款、1項、4目、環境衛生費でございます。本年度予算が1億787万2,000円で、対前年度比で1,468万3,000円の増になっております。主なものとしては職員の人件費の増と繰出金で美里簡水、野上簡水への繰出金の増によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

6目、公害対策費でございます。本年度59万1,000円で、前年度比として2,000円の減ということで、主なものは燃料費の減と役務費の水質検査手数料の微量の増でございます。

7目、診療所費で、本年度2,699万5,000円、前年度比で433万2,000円の減になっております。これは国民健康保険診療所特別会計繰出金の減によるものでございます。

次のページへお願いします。

2項、清掃費、1目、清掃総務費で1億5,506万2,000円でございます。前年度比で2,465万5,000円の増でございます。主なものは、4月1日から新たに設立されます紀の海広域施設組合運営負担金によるものでございます。

2目、塵芥処理費で1億7,588万6,000円で、対前年度比で516万2,000円の増になっております。

次のページをお願いいたします。

主なものとしたしましては、需用費で、前年度比153万7,000円の減になります。消耗品費で27万3,000円の減額で、ごみ袋の枚数の減と燃料費で23万5,000円の減、また修繕費の減として96万1,000円でございます。

委託料では、対前年度比で3,204万5,000円の減額になります。主なものとして、ごみの収集委託料で617万4,000円の減、一般ごみ焼却委託料で2,040万円の減額で、これについては前年当初では民間委託での予算化をしていたためでありま

す。また、粗大ごみ処理委託料で289万8,000円の減額が主なものであります。それと今回工事請負費で、野上地区塵埃処理場整備工事で2,000万円と、美里地区塵埃処理場の整備工事で、1,871万7,000円をお願いするものであります。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) 59ページをお願いします。

青少年対策費であります。61ページにかけてであります。多くは青少年の育成活動や非行防止、町民一斉清掃が主な業務です。内容は児童生徒の登下校時の巡回パトロール、声かけ運動、春・夏のハイキング、夏の子どもを守る運動、社会を明るくする運動が主なものであります。

予算は1,633万6,000円であります。昨年に比べますと243万2,000円の増であります。人員の配置がえによるものであります。職員1名、青少年センター、町・県指導員1名の人件費と夏まつり等の補助金が主なものであります。

63ページをお願いいたします。

6目、児童館運営費でございます。この目は、町内5つの児童館の運営費であります。3人の児童厚生員、5人の児童厚生指導員の報酬と子どもまつりが主なものであります。料理教室や読書や遊びの広場等の移動児童館を含む事業であります。予算は624万2,000円であります。

続いて次のページ、64ページですが、7目、学童保育費で479万7,000円あります。内容として、町内2つの学童保育所の運営費です。指導員3名の賃金が主なものであります。

以上、説明といたします。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 73ページをお願いします。

4款、衛生費、2項、清掃費、3目、し尿処理費でございます。本年度予算、2,103万7,000円の予算をお願いするものでございます。事業内容は、合併浄化槽普

及のための補助金でございます。前年度と同じ、5人槽で30基、6～7人槽で18基、8～50人槽で2基、合計50基を見込んでおります。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長(美野勝男君) 次に、第5款から第6款について、説明を願います。

産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長(増谷守哉君) それでは5款、6款の産業課の所管する予算について、説明をさせていただきます。

73ページをよろしくお願ひします。

5款、1項、1目、農業委員会費、2,168万7,000円でございます。農業委員会及び農業年金業務に係る経費でございます。職員の給与、委員の報酬、事務に係る必要経費が主なものでございます。前年度比79万3,000円の減額となっておりますが、これにつきましては、主に一般職員の人件費の減少によるものでございます。

74ページをお願いいたします。

2目、農業総務費、農業全般に係る経費でございます。内容は職員の給与、事務に係る必要経費と農業関係団体への負担金、補助金でございます。前年度比155万3,000円の減額となっております。これにつきましても、一般職員の人件費の減少に伴うものが主なものでございます。

76ページをお願いいたします。

本年度、7,331万8,000円となっております。3目、農業振興費で農業の振興に関する全般の経費、それからまた、農業の関係団体である加工所の経費、高齢者創作館、雨山の里公園の管理運営に係る経費、それと中山間地域の直接支払交付金事業に係る経費が主なものでございます。

前年度比較で734万7,000円の増額となっております。これにつきましては、委託料におきまして、新規の農作物出荷サポート事業と補助金事業による農業経営支援事業の増額に伴うものでございます。このほか主な事業といたしまして、中山間地域直接支払交付金事業として5,317万円、農作物鳥獣害防止対策事業といたしまして、316万円を計上させていただいてございます。

81ページをお願いします。

5款、2項、1目、林業総務費、5,019万8,000円でございます。林業に関する全般に係る経費でございます。林業整備関係、山村振興関係の経費となっております。内容につきましては、職員の給与、各種委託事業、関係団体への負担金、補助金が主なものでございます。

大きなものを説明させていただきたいと思います。委託料で移住交流・田舎暮らし支援事業で565万1,000円、美しい森林づくり基盤整備事業で450万円の事業を計上させていただいております。

83ページをお願いします。

2目、林道維持費、委託費で、緊急雇用創出事業臨時特別基金による里山環境保全事業、170万円、これのみを計上させていただいております。

84ページをお願いします。

5款、3項、1目、水産振興費、984万円でございます。貴志川漁協に関する経費でございます。前年度比較、398万8,000円の増額となっております。これにつきましては、平成21年度にも実施いたしております貴志川環境保全事業の増額をしているものでございます。

85ページをお願いします。

6款、1項、1目、商工振興費で、本年度2,332万7,000円でございます。これの主な経費といたしましては、町職員の人件費、商業の関係団体である紀美野町商工会、紀美野町シルバー人材センターへの団体補助が主な経費となっております。前年度比523万8,000円の増額となっておりますが、これにつきましては主に人件費の増額に伴うものでございます。

このほか、商業事業者個人への直接補助といたしまして、86ページの上にあります紀美野町伝統工芸後継者育成支援事業としまして30万円、小規模事業者経営改善資金利子補給といたしまして76万円を計上してございます。

その下の2目、観光費、1,389万9,000円でございます。観光施設の維持管理と観光推進に関する事業の経費でございます。前年度比較335万6,000円の減額となっておりますが、これにつきましては平成21年度において生石高原のトイレの改修工事があったためでございます。

主要な事業費といたしましては、委託料で施設管理委託料、240万円、これは山の家おいしの指定管理者による委託料でございます。このほか、県立自然公園生石高原す

すき草原育成保全整備事業として306万1,000円、美しい森林づくり基盤整備事業として450万円、ふれあい公園オープン10周年記念イベントを開催する経費といたしまして、200万円を計上してございます。

以上、説明とさせていただきます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 77ページをお願いします。

5款、4目、耕地総務費です。本年度予算、1億1,746万8,000円を予算計上しております。主なものは、5人の職員の給料や手当でございます。

1ページめくってもらって78ページをお願いします。

19節、負担金、補助及び交付金としては、主に県営農免(山畑地区)の負担金、5,733万4,000円で、本年度工事として、3億4,400万円の工事費を見込んでいただいております。

続きまして28節、繰入金、1,727万5,000円ですが、これは農業集落排水事業特別会計への繰入金でございます。

続きまして5目、農道整備事業です。本年度予算、2,580万1,000円を予算計上しております。主なものは1名の職員の給料、手当等でございます。

15節、工事請負費で段子峰地区農道整備工事として1,981万円で、延長160メートルの開設を予定しております。

続きまして6目、農業用施設維持費です。本年度予算、870万円を予算計上しております。事業内容は、15節、工事費で、農道や水路、ため池等の補修工事として、520万円をお願いするものでございます。

また、79ページの16節、原材料支給として、生コンクリート、U字溝、用水用のパイプ等の予算、350万円を計上しております。

続きまして、80ページをお願いします。

5款、8目、小規模土地改良事業でございます。本年度予算、1,903万円を予算計上しております。事業内容の主なものは、15節、工事請負費の福田湯水路改修工事、福田地内で延長120メートルの改修と柿ノ戸水路改修工事、神野市場地内で延長300メートルの改修の予算をお願いするものでございます。



83ページをお願いします。

5款、2項、2目、林道維持費でございます。本年度予算、425万1,000円を予算計上しております。事業内容の主なものは、13節、委託料で雑草等刈り取りについて、旧野上町管内の林道2路線分の草刈り等で、23万3,000円を予算計上しております。

15節、工事請負費で維持補修工事や毛原勝谷線路面補修工事に係る140万円と、下の16節、維持補修材料費として、アスファルトの補修用のレミファルトや冬場の路面凍結防止材等の原材料費として30万円をお願いするものでございます。

続きまして3目、林道整備事業でございます。本年度予算、5,496万7,000円を予算計上しております。主な内容です。職員1名の人件費と7節、賃金で、林道の法面の崩土や側溝の土砂取り除き等に係る予算、277万2,000円と、84ページの15節、工事請負費の林道毛原滝ノ川線開設工事に係る4,631万円でございます。延長390メートルの開設を予定しております。

以上、簡単ですが、説明いたします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 地籍調査課長、温井君。

(地籍調査課長 温井秀行君 登壇)

○地籍調査課長 (温井秀行君) 79ページをお開き願います。

5款、1項、7目、地籍調査事業の内容でございます。本年度は1億1,970万1,000円をお願いを申し上げるものでございます。三尾川地区の一部、赤木全域地区を現地調査いたします。昨年度に比べまして1,376万3,000円の増額でございます。

主な内容は、2節、給料、3節、職員手当等、4節、共済費、人件費等の増額と、7節、賃金、作業員1名6カ月雇用の内容でございます。

1ページめくっていただきまして80ページ、13節、委託料でございますが、昨年度地区に比べまして現地調査の地形の状況が若干変化してございますので、歩掛かり等により設計額が増額となります。18節、備品購入費等を含めまして、1,376万3,000円の増額をお願いするものでございます。

以上、説明いたします。

(地籍調査課長 温井秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 次に第7款から第8款について、説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) それでは87ページをお願いします。

7款、1項、1目、土木総務費です。本年度予算、2,798万1,000円を予算計上しております。主な内容ですが、2節、給料で職員3名分の人件費でございます。

88ページをお願いします。

14節、使用料及び賃借料として、道路敷地3路線分の借地料や土木積算システム使用料等で324万3,000円をお願いするものでございます。

88ページから89ページの19節、各種協議会の分担金・負担金として、127万7,000円をお願いするものでございます。

89ページの7款、2項、1目、道路橋梁維持費でございます。本年度予算、2,164万8,000円を予算計上しております。事業の主なものは、2節、賃金で、町道の維持管理作業による崩土や側溝の土砂取り除き等に係る費用と、14節に、それに伴う重機借上料の45万8,000円を予算計上しております。

13節、委託料で、461万3,000円の予算を計上しております。これにつきましては町道の草刈り費用や緊急雇用事業として、雨山トンネル入り口付近の桜の木を植栽した法面の草刈り等の作業により整備を行うものと、橋梁点検調査の委託費をお願いするものでございます。

次に、90ページをお願いします。

15節、町道補修及び舗装生活関連工事として1,000万円と、16節に維持補修費に必要な生コンクリート・レミファルト、路面凍結防止材等の原材料費として341万4,000円を予算計上しております。

2目、道路橋梁新設改良費です。本年度予算、3億5,728万5,000円を予算計上しております。予算の内容ですが、職員4名の給料や諸手当の予算を計上しております。

次に91ページをお願いします。

13節、委託料、町道6路線の測量設計委託業務や土地建物調査委託に係る971万5,000円を予算計上しております。

15節、工事請負費については、2億4,429万6,000円を計上しております。前年度で完成路線もありますが、新たに長谷川や柴目川の改良工事や町道南線改良工事

を予算計上しております。

92ページをお願いします。

17節、公有財産購入費ですが、平中通り2号線や神野市場福田線の用地買収費、22節で立木・建物の補償費を予算計上しております。

続きまして、93ページをお願いします。

7款、4項、1目、公園費です。本年度予算、44万7,000円を予算計上しております。事業内容は、くすのき公園の維持管理です。

12節、役務費で浄化槽法定検査及び清掃手当等で25万1,000円、13節、委託料で、トイレの清掃管理費で5万5,000円をお願いするものでございます。

7款、5項、1目、建設残土処理費です。本年度予算、4,946万3,000円を予算計上しております。事業内容としては、海南市紀美野町内で、主に公共工事の工事から発生する残土を適正に処理し、公共工事の円滑な運営に資することを目的にしております。

94ページをお願いします。

13節、委託料で、受け入れた建設残土を敷き均しや転圧をしていただく作業委託や管理等で搬入ダンプ車両の重量の計測や伝票管理、また搬入路の塵埃防止の散水作業等で1,335万1,000円を計上しております。

15節、工事請負費については3,500万円を計上しております。これにつきましては、処理場の下流域の河川の改修工事を計画しております。

以上、簡単ですが、予算の説明とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長(牛居秀行君) 92ページをご覧ください。

7款、3項、住宅費でございます。1目、住宅管理費の主なものについて説明させていただきます。本年度予算、807万9,000円を計上させていただいております。前年比で39万7,000円の増額でございますが、これは13節、委託料で、消防設備点検料を、本年度36万5,000円計上させていただいていることが主な増額の理由でございます。

11節、需用費で、説明欄の一番下に修繕費200万円を計上させていただいております。

ますが、これは町営住宅のドアとか建具などの修繕や雨漏りや、老朽化に伴います周囲修繕費でございます。

93ページ、1番上の行に14節、使用料及び賃借料で、借地料として555万2,000円計上させていただいております。これは町営住宅が建っております土地の借地料でございます、15団地分でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 消防長、七良裕君。

(消防長 七良裕光君 登壇)

○消防長 (七良裕光君) それでは94ページをお開きください。

8款、消防費、1項、1目、常備消防費、前年に比べ、1,558万6,000円減額の2億7,439万5,000円をお願いするものでございます。主なものにつきましては32名の職員の人件費、旅費等でございます。新たに昨年よりも増減のある部分につきまして、ご説明申し上げますと、人件費につきましては1名減となりますので、その分でございます。

また、9節、旅費につきましては、普通旅費が増額となっております。それにつきましては署職員の救助技術全国大会が京都府で開催されます。その審査員として出向く費用、それと救助技術大会の東近畿支部の審査員として出向く費用が、新たに増額となっております。

11節、需用費の中で、下から2行目の修繕費、323万9,000円とありますが、その中に本年新たに平成17年度で導入しております高機能消防指令センターの指令部分の無停電電源装置の電池の交換というものが新たに出てきております。

96ページの18節、備品購入費でございますが、60万円の減額となっております。平成21年度で相当備品購入を行っておりますので、平成22年度には最低限度の備品購入ということで、お願いをしているところでございます。

次に負担金、補助及び交付金につきましては、前年度に比べ52万円の増額となっております。特に今回は30年ぶりに開催される第23回和歌山県消防ポンプ操法大会が当紀美野町で開催されます。海南・海草地域で開催ということでございますので、新たにそれに伴う費用が重なってきているわけでございます。

次に2目、非常備消防費でございます。前年に比べ1,138万5,000円増額の6,

315万4,000円をお願いするものでございます。

主なもので8節、報償費が約600万円増額となっております。主な内容の中では、第23回和歌山県消防ポンプ操法大会に下佐々地区の第1分団が出場されます。その操法大会の訓練費用が本年新たに70万円増額されております。また、消防ポンプを積載した小型動力ポンプの整備費等についても大きく増額をしております。

退職報償金につきましても、500万円の増額ということになってございます。

98ページの9節、旅費でございますが、本年、平成22年度は分団長の研修がございます。その旅費として30万円増額をさせていただいております。

11節、需用費の中の消耗品の中に、先ほども申し上げております消防ポンプ操法大会に伴う消耗品が18万6,000円余り増額ということになってございます。

14節、使用料及び賃借料の中で、自動車借上料につきましても、前段総務課長からも説明がございました、紀の川水防演習への参加並びに分団長研修への参加ということでの自動車借上料が、36万5,000円増額となっております。

18節、備品購入費でございますが、これにつきましても、昨年よりも420万円余り増額となっております。内訳につきましては、小型動力ポンプ積載車1台の350万円、小型動力ポンプ2台、300万円が主な増額の要因でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(消防長 七良裕光君 降壇)

○議長(美野勝男君) 次に、第9款から最後まで、説明を願います。

総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長(溝上孝和君) それでは99ページからよろしく願いいたします。

1目、教育委員会費でございます。教育委員5名の報酬が主なものでございます。費用は129万1,000円であります。

めくっていただきまして2目、事務局費でございます。この目は教育長及び総務学事課職員の人件費が主なもので、予算は9,215万6,000円であります。昨年に比べ925万2,000円の増で、職員の配分によるものでございます。

次のページ、101ページです。

3目、教育諸費でございます。この目は児童生徒や職員の健康医療、スクールバスの

運行、外国人指導助手の費用、小中学校の共通部分の運営費や負担金等モデル事業や研究会の補助金、学校教育支援員の費用、特別支援教育の通学費、休校している学校の管理費が主なもので、予算は4,192万3,000円であります。

ずっとめくっていただきまして、104ページから106ページにかけてであります。

2項、小学校費でございます。1目、学校管理費です。この目は4つの小学校の管理費です。小学校の児童数は430人で、昨年より22人の減でございます。予算は5,049万8,000円です。主なものは人件費の需用費でございます。

106ページ、2目、教育振興費です。この目は児童の就学援助等保護者負担の軽減や教材の充実を図るものであります。予算は789万6,000円であります。主なものは教材用備品補助費でございます。

106ページ、107ページ、108ページ、3項、中学校費でございます。

1目、学校管理費で、3つの中学校の管理費であります。中学校の生徒数は232人で、昨年より9人の減になっております。予算は2,247万1,000円です。主なものは人件費と需用費であります。

108ページをお願いします。

2款、2目、教育振興費でございます。この目は、生徒の就学援助等の保護者の負担の軽減や教材の充実を図るものでありまして、予算は517万1,000円であります。主なものは教材用備品、指導書、教科書等扶助費でございます。

2枚めくっていただきまして、112ページです。

5目、文化財の保護費で16万4,000円あります。この目は、文化財の審査委員の報酬と文化財保護の補助金が主なものでございます。

以上、簡単でございますが、説明といたします。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長 (新田千世君) それでは108ページ、109ページをお願いいたします。

まず4項、社会教育費、1目、社会教育総務費ですが、2,898万1,000円をお願いしております。これは職員4名の人件費が主なものでございます。

2目、生涯学習振興費、110ページにかけてです。本年度は429万3,000円

をお願いしております。これは文化振興に係る活動費等を上げさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

3目、公民館費、これは1,666万3,000円をお願いしておりますが、中央公民館、小川・志賀野公民館の管理運営費でございます。主なものといたしましては、電気料が一番大きいものと思われま。

4目、人権教育費、956万6,000円は職員1名の人件費と、1ページめくっていただきまして、委託料の人権啓発事業が主なものでございます。

6目、新子どもプラン事業費、86万6,000円は、放課後子ども教室、通学合宿に関する経費になっております。

7目、みさと天文台管理運営費は3,610万8,000円で、職員研究員3名が主なものでございます。

13節、114ページをお願いいたします。委託料の中に施設管理委託料、星の動物園整備事業委託料と上げさせていただいておりますが、これは緊急雇用創出事業臨時特別交付金を充当しております。

8目、セミナーハウス未来塾管理運営費、325万円を上げさせていただいております。主なものは指定管理料の300万円でございます。

9目、文化センター管理運営費、1,646万4,000円をお願いしております。これは文化センターの管理費でございます。主なものは電気料と文化振興事業の事業費でございます。

116ページをお願いいたします。

10目、真国区民センター管理運営費、131万5,000円をお願いいたします。これは真国区民センターの管理運営費でございます。

11目、自然体験世代交流センター管理運営費、375万4,000円をお願いしております。主なものといたしまして、管理人1名の賃金と電気代でございます。

118ページをお願いいたします。

5項、保健体育費、1目、保健体育総務費、1,638万4,000円、これは職員2名の人件費が主なものでございます。19節に上げておりますふれあいマラソンの開催が主なものとなっております。

2目、体育施設管理運営費、2,319万2,000円、上げさせていただいております。これはスポーツ公園、農村センター、武道館、下佐々子ども広場、毛原の里公園、

上神野公園広場、福井町民運動の管理運営費でございます。

120ページを見ていただきまして、18節、備品購入費、273万円を計上させていただいておりますけれども、これは農村センターの自家発電機を計上させていただいております。

以上、説明といたします。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) それでは121ページをご覧いただきたいと思います。

11款、公債費、元金でございますが、11億9,569万5,000円を計上させていただいております。これは昨年度に比べて6%の減でございます。

2目、利子でございますが、2億254万9,000円の計上をさせていただいております。これは長期債の利息で2億54万9,000円と一時借入金の利子、200万円を計上させていただいております。

次に諸支出金でございますが、1款、1目、財政調整基金でございますが、235万7,000円の積立金を計上させていただいております。

減債基金費でございますが、これにつきましては32万4,000円です。

ふるさと創生基金費につきましては、1万円でございます。

土地開発基金費につきましては、16万6,000円の費用を計上しております。

122ページにまいりまして、5目、河川浄化推進事業基金費でございますが、21万6,000円の計上でございます。

6目、美里温泉かじか荘基金費ですが、2,000円の計上です。

7目、水産業振興基金費につきましては、1万円の計上です。

8目、上芝貞雄文化・教育振興基金費につきましては15万8,000円の計上です。

9目、地域振興基金費への計上は46万2,000円となっております。

10目、地上デジタル放送中継施設基金につきましては、39万9,000円でございます。

11目、合併振興基金でございますが、1億3,788万9,000円となっております。これは合併特例金等を積み立てるものでございます。

12目、ふるさとまちづくり応援基金ですが、10万1,000円を計上させていた



だいております。

13款、予備費でございますが、前年度より1,000万円を計上させていただいております。

7ページに戻っていただきまして、2表の説明をさせていただきます。

第2表、地方債でございますが、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法等を記載させていただいておりますが、一般単独事業債につきましては基金整備事業、清掃施設整備事業、農業施設整備事業、道路橋梁整備事業でございます。限度額が2億660万円を限度としております。起債の方法につきましては、普通貸付または証券発行、それから利率については3.5%以内、償還の方法ですが、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定をするものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえすることができるという状況でございます。

辺地対策事業債につきましては、農業施設整備事業、道路橋梁整備事業で1億6,250万円の限度額としております。

過疎対策事業債につきましては、道路橋梁整備事業、消防施設整備事業で1億1,200万円の限度額としております。

臨時財政対策債では3億3,700万円を限度額としております。これらの起債方法、利率、償還の方法については上記と同じでございます。

以上、説明といたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 120ページをお願いします。

10款、災害復旧費、1項、公共土木施設災害復旧費、1目、道路橋梁災害復旧費でございますが、これは緊急用のための科目設定の予算を計上させていただいております。その下の農業用施設災害復旧についても同じでございます。

121ページの林業施設災害復旧費についても、同じように緊急用に設定をさせていただいております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長（美野勝男君） 以上で説明が終わりましたが、説明漏れ等ございませんか。  
しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時59分）

---

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 3時16分）

◎日程第33 議案第32号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第34 議案第33号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

◎日程第35 議案第34号 平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について

◎日程第36 議案第35号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第33、議案第32号、平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第34、議案第33号、平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について、日程第35、議案第34号、平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について及び日程第36、議案第35号、平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について、一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、中尾君。

（住民課長 中尾隆司君 登壇）

○住民課長（中尾隆司君） それでは130ページをお願いいたします。

議案第32号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算

平成22年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ15億1,223万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳出歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

137ページをお願いします。

歳入であります。

1款、国民健康保険税、1項、1目、一般被保険者国民健康保険税、本年度予算が2億3,169万1,000円で、対前年度比で706万円の減であります。これにつきましては、被保険者数の減と所得等の伸び悩みによる税の減額によるものであります。

2目、退職被保険者等国民健康保険税、3,031万7,000円、前年度比で185万9,000円の増であります。被保険者数自体はほぼ同じであります。課税所得の増を少し見込んでいるためでございます。

次のページをお願いいたします。

3款、国庫支出金、1項、1目、療養給付費等負担金、2億6,318万5,000円、前年度比で82万5,000円の減であります。これにつきましては、現年度分の減額によるものでございます。

2目、高額医療費共同事業負担金、1,313万7,000円、前年度比100万5,000円の増で、これにつきましては高額医療費の共同事業の負担金によるものでございます。

3目、特定健康診査等負担金、194万4,000円、前年度比で91万円の減ということで、これにつきましても受診者の人数の負担について、少なく見積もっているためでございます。

2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金、1億5,540万円、前年度比で390万円の減でございます。これは普通調整交付金で1億5,000万円と、特別調整交付金で5,400万円によるものでございます。

2目、介護従事者処遇改善臨時特別交付金、52万8,000円ということで、新規になります。介護従事者の処遇改善臨時特別交付金によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

3目、出産育児一時金補助金でございます。本年度、30万円ということで、これも新規によるもので、出産一時金の補助金ということでございます。

4款、療養給付費交付金、1項、1目、療養給付費等交付金、8,087万9,000円で、前年度比で490万円の減であります。これにつきましては現年度分で、退職者医療の対象者の減によるものでございます。

5款、前期高齢者交付金、1項、1目、前期高齢者交付金、3億3,391万9,000円で、4,039万5,000円の増になっております。これは支払基金より現年度分の交付金でございます。

6款、県支出金、1項、1目、高額医療費の共同事業費、1,313万7,000円、前年度比で100万5,000円の増、これにつきましても高額医療の共同事業の負担金であります。

2目、特定健康診査等負担金、194万4,000円、前年度比で91万円の減ということで、これも検査費用の負担金の減によるものでございます。

次のページ、2項、県補助金、1目、県補助金、5,284万4,000円、前年度比で645万6,000円の減、これにつきましては、財政対策補助金と県の調整交付金の減によるものでございます。

7款、共同事業交付金、1項、1目、共同事業交付金、1億8,612万3,000円、前年度比で498万8,000円の増であります。これは共同事業の交付金等の増によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

10款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で、本年度1億3,570万円、前年度比較で4,954万円の増です。これにつきましては一般会計からの繰入れが9,000万円、また、保険基盤安定繰入金が4,570万円ということになっております。

2目、財政調整基金繰入金につきましては1,000万円ということで、前年度比較2,000万円の減であります。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費、本年度703万9,000円、対前年度比で44万5,000円の減になっております。主なものにつきましては職員手当等で25万円の減額と、需用費の消耗品費で14万1,000円の減額であります。委託料に

つきましては、前年とほぼ同額であります。

2項、徴税費、1目、賦課徴収費、210万2,000円、前年度比で19万6,000円の減額であります。主なものについては需用費の印刷製本費で14万4,000円の減額と、電算委託料で14万4,000円の減額と、ソフト使用料が新たなものになっております。

次のページ、2款、保険給付費、1項、1目、療養給付費、8億2,300万円、前年度比で3,000万円の増であります。これは給付費の伸びを見込んでおります。

2目、療養費、2,090万円、前年度比で40万円の増、これにつきましても療養費の伸びというふうになっております。

次のページ、2項、退職被保険者療養諸費、1目、療養給付費、6,900万円、前年度比で200万円の減になっております。これにつきましては、対象者の減によるものでございます。

2目、療養費につきましては150万円で、前年度比30万円になっております。

4項、高額療養費、1目、一般被保険者高額療養費、9,800万円、比較で2,200万円の増になっております。

2目、退職被保険者高額療養費、880万円、前年度比較で30万円の減ということで、対象者の減によるものでございます。

3目、一般被保険者高額介護合算療養費で50万円、前年度比で100万円の減。

4目、退職被保険者等高額介護合算療養費で20万円で、30万円の減になっております。

次のページをお願いいたします。

2款、6項、出産育児諸費、1目、出産一時金、630万4,000円、前年度比で40万4,000円の増でございます。これにつきましては19節、負担金、補助及び交付金で出産育児一時金、630万円ということで、15件を見込んでおります。

次のページをお願いします。

7項、葬祭費、1目、葬祭費、72万円、前年と同じでございます。

3款、後期高齢者支援金、1項、1目、後期高齢者支援金、1億5,509万1,000円、前年度比で519万7,000円の減でございます。

4款、前期高齢者納付金、1項、1目、前期高齢者納付金、42万3,000円で7万円の減となっております。

次のページをお願いいたします。

5款、老人保健拠出金、1項、1目、老人保健医療費拠出金、54万円で、対前年度比4万2,000円の減ということで、本年度で事務処理が終わるためでございます。

2目、老人保健事務費拠出金、本年度で1万4,000円ということで、前年度比較15万円の減であります。

6款、介護納付金、1項、1目、介護納付金、6,754万5,000円、前年度比336万9,000円の増になっております。

7款、共同事業拠出金、1項、1目、高額医療費拠出金、5,254万9,000円、402万円の増ということでなっております。

3目、保険財政共同安定化事業拠出金、1億5,984万8,000円、前年度比で297万6,000円の増ということで、拠出金を見込んでおります。

8款、保健事業費、1項、1目、特定健康診査等事業費、1,021万1,000円、比較で71万5,000円の増であります。これにつきましては主に職員手当で12万円の減額と、役務費で12万8,000円の減ということで、また、委託料では79万7,000円の増ということで、836万7,000円となっております。

2項、1目、疾病予防費、889万7,000円で29万4,000円の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

これにつきましては主に委託料で、33万円の減ということでございます。

9款、諸支出金、2項、1目、繰出金、540万円ということで、比較で10万円の増であります。これにつきましては野上厚生病院の保健事業分として40万円と、この直営診療所事業運営補助ということで500万円でございます。

続きまして、151ページをお願いします。

議案第33号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算

平成22年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億589万5,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳

出予算」による。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

156ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款、診療収入、1目、外来収入、本年度7,314万円でございます。前年度比で49万2,000円の減ということで、主なものは診療収入で、平成21年度の実績によりまして、後期高齢者の医療の収入の減を見込んでいるためでございます。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金、2,699万5,000円で433万2,000円の減であります。これは一般会計からの繰入れでございます。

2目、国民健康保険事業特別会計繰入金、500万円、これにつきましては調整交付金の分でございます。

158ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費、6,247万8,000円、前年比較で110万1,000円の増になっております。主なものは需用費の消耗品で49万円の増で、これは各診療所のAEDのバッテリーの交換のためであります。また、役務費で55万5,000円の増につきましては、3診療所の2年に1回の浄化槽の清掃手数料の増によるものでございます。

160ページをお願いします。

2款、医業費、1項、1目、医療用機械機器費でございます。本年度317万7,000円、前年度比で189万5,000円の減であります。主なものにつきましては使用料及び賃借料で在宅酸素の借上料で72万4,000円の減、また備品購入費で、前年度につきましては他のものがありましたので、その分の減でございます。

2目、医療用消耗品費、77万円で5万円の減。

3目、医療品衛生材料費、3,720万円で380万円の減であります。これにつきましては医薬材料費の減によるものでございます。

4目、検査費、120万円で12万円の減で、これは検査手数料の減によるものでございます。

次に165ページをお願いいたしたいと思います。

議案第34号 平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計予算

平成22年度紀美野町の老人保健事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ57万6,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

170ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款、1項、支払基金交付金、1目、医療費交付金、本年度18万6,000円で、前年度比142万3,000円の減でございます。

2款、国庫支出金、1項、1目、医療費負担金、12万4,000円で94万9,000円の減でございます。

3款、県支出金、1項、1目、医療費負担金、本年度3万円で23万8,000円の減でございます。

4款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金、23万5,000円で34万8,000円の減であります。

次のページをお願いします。

3の歳出でございます。

2款、医療諸費、1項、1目、医療給付費、16万2,000円で243万7,000円の減でございます。

平成20年度から老人保健医療制度が後期高齢者医療制度に移り、平成19年度の診療分の高額医療費の再審査分の事務処理を行うことになっておりますが、今年度で終了となりますので、そのため、各項目で減額ということになっております。

続きまして、172ページをお願いいたします。

議案第35号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算

平成22年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億5,121万9,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳



出予算」による。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

177ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款、保険料、1項、1目、後期高齢者医療保険料、本年度で1億257万円でございます。前年度比で815万円の増ということで、これは調定見込みの増によるものでございます。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金、2億4,854万3,000円、前年度比で508万8,000円の減であります。主なものにつきましては保険基盤安定繰入金で、前年度比で530万3,000円の減額によるものでございます。

179ページをお願いいたします。

歳出、1款、総務費、1項、1目、一般管理費、1,746万3,000円、前年度比22万1,000円の減であります。主なものにつきましては、職員手当等の29万7,000円の減額でございます。

2項、徴収費、1目、徴収費、136万円、4万4,000円の増でございます。

次のページをお願いいたします。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金、3億3,134万6,000円で328万9,000円の増になっております。これは広域連合の納付金でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

◎日程第37 議案第36号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第37、議案第36号、平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 185ページをお願いいたします。

議案第36号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計予算

平成22年度紀美野町の介護保険事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ14億9,418万6,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

190ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款、1項、1目、第1号被保険者保険料でございます。2億956万1,000円の計上でございます。介護給付費の20%に相当するものでございます。

2款、使用料及び手数料は、証明手数料と督促手数料の科目設定でございます。

3款、国庫支出金、1項、1目、介護給付費負担金、2億5,176万4,000円でございます。これについては介護給付費の国の負担分でございます。

2項、1目、調整交付金、1億4,098万2,000円については、介護給付費の9.9%を見込んでおります。

2目、地域支援事業交付金（介護予防事業）では216万6,000円でございます。介護予防事業の国庫負担分を見込んでおります。

3目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）では724万1,000円でございます。これも包括的支援・任意事業の国庫負担分を見込んでおるところです。

191ページをお願いします。

4款、支払基金交付金、1目、介護給付費交付金では4億2,722万円でございます。2号被保険者からの交付金で、介護給付費の30%分でございます。

2目、地域支援事業支援交付金、259万9,000円は地域支援事業の支払基金負

担分でございます。

5款、県支出金、1項、1目、介護給付費負担金、2億1,105万9,000円、介護給付費の県負担分でございます。

2項、1目、地域支援事業交付金（介護予防事業）については108万3,000円でございます。介護予防の県負担分でございます。

2目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）で362万円でございます。これも包括的支援事業の県負担分を見込んでおるところでございます。

192ページをお願いいたします。

3目、総務費県補助金、221万円については、緊急雇用創出事業臨時特別基金の補助金でございます。

6款、繰入金、1項、一般会計繰入金、1目、介護給付費繰入金では1億7,800万8,000円でございます。一般会計からの介護給付費に相当する繰入れでございます。

2目、地域支援事業繰入金（介護予防事業）では108万5,000円、介護予防の一般会計の繰入分でございます。

3目、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）ですが、362万2,000円を見込んでおります。主に職員給与等に当たる繰入れでございます。

4目、事務費繰入金で1,484万9,000円、事務費に当たる一般会計での繰入れでございます。

2項、1目、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金では279万2,000円でございます。特例基金からの繰入れということでございます。

193ページをお願いします。

7款、繰越金については科目設定でございます。

8款、諸収入についても科目設定でございます。

2項、雑入、1目、滞納処分費、2目、第三者納付金、3目、返納金についても科目設定でございます。

4目、雑入、1節、雑入は科目設定、2節、介護予防サービス費収入は介護予防計画作成報酬でございます。

9款、町債、1項、1目、財政安定化基金貸付金では2,798万3,000円でございます。介護給付費と地域支援事業の保険料の不足分を賄うものでございます。

194ページをお願いいたします。

10款、財産収入、1項、1目、利子及び配当金は介護従事者処遇改善臨時特例基金利子でございます。

195ページ、歳出でございます。

1款、1目、一般管理費、818万4,000円の計上でございます。介護予防支援業務委託料、591万8,000円と電算システム使用料が主な経費でございます。

2項、1目、賦課徴収費では176万5,000円でございます。保険料の賦課徴収に要する経費でございます。

1枚めくっていただきまして、196ページをお願いします。

1款、3項、1目、介護認定審査会費、452万3,000円でございます。認定審査会委員の報酬が主な経費でございます。

2目、認定調査等費は823万1,000円でございます。認定調査に要する経費で主治医の意見書作成経費が主な経費でございます。

続いて197ページ、4項、1目、地域密着型サービス運営委員会費、3万円でございます。委員の報酬でございます。

2款、1目、1項からの各項目につきましては、介護サービス給付に要する経費を各目ごとに上げさせていただいております。197ページから198ページ、3目、4目、5目、6目が給付に要する主な経費でございます。

198ページの下段ですが、2項、介護予防サービス等諸費の各項目につきましても、介護予防サービス給付に要する経費でございます。要支援者のサービスに使うものでございます。

199ページ、3項、その他諸費、1目、審査支払手数料では183万6,000円でございます。国保連合会の審査支払手数料でございます。

4項、1目、高額介護サービス費につきましては3,500万円でございます。それぞれ所得に応じ、利用者分が上限を超えた給付費を負担するものでございます。

200ページをお願いします。

5項、1目、2目、高額医療合算介護サービス等諸費につきましては、医療と介護の自己負担分を合算し、その上限を超えたものを負担するものでございます。

6項、1目、2目につきましては、特定入所者の介護サービスに係るもので、所得により居住費や食費が減額されますが、その減額分を負担するものでございます。

3 款、地域支援事業、1 項、1 目、介護予防特定高齢者施策事業費では 2 0 7 万 2, 0 0 0 円でございます。生活機能評価委託料が主なものでございます。

2 0 1 ページ、2 目、介護予防一般高齢者施策事業費につきましては 6 5 9 万 3, 0 0 0 円でございます。職員 1 名分の人件費が主なものでございます。

1 枚めくっていただきまして 2 0 2 ページ、2 項、1 目、介護予防ケアマネジメント事業費では、特定高齢者の介護予防プランの作成等の経費でございます。

2 目、任意事業費では 5 4 5 万 3, 0 0 0 円、介護用品が主なものでございます。

3 目、総合相談事業費では 5 4 8 万 1, 0 0 0 円、職員 1 名分の人件費が主な経費でございます。

2 0 3 ページ、4 目、権利擁護事業費、4 7 万 8, 0 0 0 円につきましては、成年後見制度の経費でございます。

続いて 5 目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では 6 6 7 万 3, 0 0 0 円でございます。職員 1 名の人件費と研修に要する経費が主なものでございます。

1 枚めくっていただきまして 2 0 4 ページ、4 款、諸支出金、1 目、償還金は科目設定でございます。

2 目、保険料還付金につきましては保険料の払戻金でございます。

5 款、1 項、1 目、元金では 1, 9 5 6 万 7, 0 0 0 円でございます。財政安定化基金の償還金でございます。

6 款、予備費、1 0 0 万円を計上させていただいております。

以上、説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

◎日程第 3 8 議案第 3 7 号 平成 2 2 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

○議長 (美野勝男君) 日程第 3 8、議案第 3 7 号、平成 2 2 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について、議題とします。

説明を願います。

産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長 (増谷守哉君) それでは 2 0 9 ページをお願いいたします。

議案第 3 7 号 平成 2 2 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算

平成22年度紀美野町ののかみふれあい公園運営事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,214万3,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは214ページをお願いします。

2、歳入でございます。

1款、1項、1目、観光施設等使用料でございます。本年度、2,803万6,000円を計上させていただいております。これにつきましてはオートキャンプ場、パークゴルフ場、バーベキューサイトの有料施設の使用料でございます。

2目、農林業施設使用料、294万円の予算を計上させていただいております。ふれあい館の農林産物等の販売コーナー、食堂コーナーの営業をするに当たっての場所のテナント料としての使用料でございます。

2款、1項、1目、利子及び配当金、本年度予算、12万6,000円でございます。財政調整基金の預金利子でございます。

3款、1項、1目、財政調整基金繰入金、本年度、982万6,000円でございます。財政調整基金からの繰入金でございます。

4款、1項、1目、繰越金、100万円、平成21年度の会計からの繰越金でございます。

5款、1項、1目、施設管理受託事業収入、9万5,000円でございます。県と町で共有管理してございます上水道の受水槽50トンの施設に対しまして、県から施設の管理負担金をいただいております。その金額でございます。

本年度比較、950万9,000円の減額となっておりますが、これにつきましては前年度まで県動物愛護センターの施設の清掃等の業務につきましては、地元雇用の創出を目的として、平成12年度の開園以来、町が随意契約にて業務を受託してまいりました。しかし県の方では平成22年度以降、入札により業者を決定することとなりました。このため、町が入札に参加できないということから、この業務に関しての受託料の減額となっております。

5款、2項、1目、雑入、12万円でございます。公衆電話、ごみ袋販売の収入でございます。

216ページをお願いします。

3、歳出でございます。

1款、1項、1目、一般管理費、本年度、4,101万7,000円でございます。これはふれあい公園に関する運営管理全般の経費でございます。共済費、賃金については公園の臨時職員8名に係る経費でございます。需用費、役務費並びに委託料につきましては、公園運営管理上必要な経費でございます。

委託料の主なものについて、説明させていただきたいと思います。

公園の警備につきましては、従来、有人警備ということで行ってまいりましたが、これを一部機械警備に変更したため、前年度に比べまして24万8,000円を減額した331万8,000円となっております。

施設清掃委託料につきましては、歳入の部でご説明させていただきましたとおり、動物愛護センターの清掃等業務委託を受託しないために、前年度に比べまして314万円減額した610万円となっております。

このほか大きなものとして、パークゴルフ場、芝生広場、オートキャンプ場の芝生管理委託料として、1,108万8,000円を計上させていただいております。

前年度比較、916万8,000円となっております。これにつきましては前年度において、町の一般職員1名の給与を特別会計から支出をしてございました。それと県の委託業務を受けないということから、その減額分、それとふれあい館の農産物販売所の中の備品施設の購入がございました。その分の減額分でございます。

施設清掃管理につきましては、歳入でも説明いたしましたとおり、動物愛護センターの清掃等の業務を委託しないために、前年度に比べまして減額となっております。

217ページをお願いします。

2款、1項、1目、財政調整基金費、本年度、12万6,000円でございます。基金預金利子を積み立てるものでございます。

3款、1項、1目、予備費、100万円を計上してございます。

以上、説明とさせていただきます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

◎日程第39 議案第38号 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算につ

いて

○議長（美野勝男君） 日程第39、議案第38号、平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について、議題とします。

説明をお願いします。

建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） それでは222ページをお願いします。

議案第38号 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算

平成22年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,612万6,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

226ページをお願いします。

歳入でございます。

1款、分担金及び負担金で加入者1件分の分担金、35万円と、2目、新設工事の負担金として30万円を予算計上しております。

2款、使用料及び手数料、1目、農業集落排水処理施設使用料は、200戸の生活排水の処理費として809万1,000円を計上しております。

3款、繰入金は、一般会計より1,727万5,000円をお願いしております。

4款、繰越金は前年度よりの繰越金、10万円を計上しております。

次に228ページをお願いします。

歳出でございます。

1款、総務費、1目、一般管理費では、職員1名の人件費と施設管理費として、11節、需用費で消耗品、電気、水道料、修繕料等で233万5,000円、12節、役務費でし尿汚泥汲取手数料、浄化槽法定検査手数料等で179万円、また13節、委託料として166万2,000円を予算計上しております。

229ページをお願いします。

2款、公債費、1目、元金、2目、利子合わせて1,414万5,000円となっております。



ります。

3款、予備費で30万円でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

◎日程第40 議案第39号 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第41 議案第40号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第42 議案第41号 平成22年度紀美野町上水道事業会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第40、議案第39号、平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について、日程第41、議案第40号、平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について及び日程第42、議案第41号、平成22年度紀美野町上水道事業会計予算について、一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

○水道課長(三宅敏和君) 235ページをお開き願います。

議案第39号 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算

平成22年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,326万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

240ページをお願いをいたします。

1款、使用料及び手数料、1目、水道使用料については、現年度分が3,876万円、過年度分として5万円を見込んでございます。

2項、1目、給水装置手数料として6,000円。

2款、分担金及び負担金、1目、給水負担金として10万5,000円を見込んでございます。

3款、繰入金、1目、一般会計繰入金、264万7,000円でございます。これは平成18年度から平成20年度の3カ年間に実施しました河北志賀野簡易水道統合工事に伴う起債償還金のうち、交付税措置分でございます。

4款、諸収入、1目、雑入、6万円につきましては、主に水道部品売却代でございます。

5款、繰越金につきましては、前年度より53万2,000円増額の163万2,000円を見込んでございます。

続きまして242ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款、衛生費、1項、簡易水道費、1目、一般管理費であります。主なもののみ説明させていただきます。

2節、給料が297万9,000円となっておりますが、1名分でございます。

3節、職員手当等が187万3,000円、4節、共済費、72万5,000円につきましては、説明欄に列記のとおりでございます。

11節、需用費、1,164万4,000円とありますが、各水道施設の電気料、1,140万円が主なものでございます。

12節、役務費が178万4,000円となっております。このうち通信運搬費が78万9,000円ですが、これは河北並びに河南浄水場及び中継所のテレメータ占用料でございます。賠償保険料、80万9,000円につきましては、水道機械損害補償保険及び水道賠償責任保険でございます。

13節、委託料、477万2,000円ですが、主なものは水質検査委託料、140万7,000円及びメーター検針委託料、122万4,000円でございます。

14節、使用料及び賃借料、175万7,000円ですが、水道施設の借地料、144万5,000円が主なものでございます。

27節、公課費、80万円につきましては、平成21年度分の消費税納付金でございます。

2目、作業費、3節、職員手当が50万2,000円、11節、需用費が945万3,000円ですが、このうち修繕料として855万円を計上しておりますが、主なものは施設の老朽化に伴いまして漏水修理及び電気機器関係の修理、そして減圧弁関係等の修理点検を行うものでございます。

13節、委託料、50万円につきましては、各水道施設の雑草等刈り取り委託料でございます。

16節、原材料費、29万3,000円ありますが、各種水道機器及び修繕等の材料費でございます。

18節、備品購入費が1万4,000円。

22節、補償、補てん及び賠償金で、漏水等の補償金として5万円を計上してございます。

2款、公債費、1目、元金、23節、償還金、利子及び割引料で、長期債元金が100万円でございます。

同じく2款、公債費、2目、利子で長期債利子が460万4,000円でございます。

3款、予備費として、昨年度と同額の50万円を計上させていただきました。

恐れ入りますが、250ページをお願いいたします。

議案第40号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算

平成22年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億2,964万2,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

恐れ入りますが、255ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款、使用料及び手数料、1目、水道使用料については、現年度分が6,300万円、過年度分として1,000円を見込んでございます。

2項、手数料、1目、給水装置手数料として3万円。

2款、分担金及び負担金、1目、給水負担金として37万7,000円を見込んでございます。

2項、分担金、1目、簡易水道施設整備費分担金、1万円を科目設定いたしました。

3款、繰入金、1目、一般会計繰入金、5,619万4,000円で、昨年度より1,142万7,000円の増額となっておりますが、これは平成15年度から平成19

年度まで、5カ年間で実施いたしました美里統合簡易水道事業における起債償還金の増額によるものでございます。

4款、諸収入、1目、雑入が1,002万円でありまして、昨年度よりも300万円の増額となっております。主な内容としましては、水道施設き損事故賠償金が2万円、毛原宮地内の国道370号道路改築工事に伴う水道管移設工事補償金、960万円及び同工事に伴う消火栓設置負担金、40万円でございます。

5款、繰越金は1万円でございます。

続きまして、257ページをお願いします。

歳出でございます。

1款、衛生費、1目、一般管理費、1節、給料ですが、一般職2名分、632万2,000円でございます。

3節、職員手当等、491万1,000円、4節、共済費、158万6,000円につきましては、説明欄に列記のとおりでございます。

11節、需用費、898万円ではありますが、各水道施設の電気料、864万円が主なものでございます。

12節、役務費が233万7,000円であります。このうち通信運搬費が207万7,000円となっておりますが、これは主にデジタル回線料並びに各浄水場及び中継所のテレメータ占用料でございます。

次のページをお願いします。

13節、委託料、783万2,000円ではありますが、水質検査委託料に227万1,000円、メーター検針委託料に211万7,000円及び夜間等監視委託料、271万2,000円が主なものでございます。

14節、使用料及び賃借料、171万1,000円につきましては、主に水道料金システムのシステムソフト使用料でございます。

19節、負担金、補助及び交付金、10万円につきましては、海南野上土地改良区への負担金でございます。

23節、償還金、利子及び割引料につきましては、過誤納還付金として1万円をおかせていただきました。

27節、公課費、210万9,000円につきましては、平成21年度課税期間分の消費税及び地方消費税の納付税額、210万円が主なものでございます。

2目、作業費、3節、職員手当等に13万3,000円となっておりますが、職員の時間外勤務手当でございます。

11節、需用費が634万円ではありますが、主なものは修繕料、500万円でありまして、漏水修理、メーター器取りかえ並びに各水道施設の維持補修費でございます。

13節、委託料、45万円につきましては、各水道施設内の雑草等刈り取り委託料でございます。

15節、工事請負費、1,000万円につきましては、先ほど歳入のほうで説明させていただきました毛原宮地内の国道370号改良工事に伴う水道管移設補償工事でございます。

16節、原材料費、72万円につきましては、水道メーター器や漏水時に必要な各種水道管等の材料を購入するものでございます。

2款、公債費、1目、元金、23節、長期債元金、5,359万3,000円で、昨年度より1,736万9,000円増額となっておりますが、これは美里簡易水道事業に伴う起債償還金で、据え置き期間が過ぎたためでございます。

2目、利子、23節、長期債利子が2,188万6,000円でございます。

3款、予備費が60万円でございます。

265ページをお開き願います。

#### 議案第41号 平成22年度紀美野町上水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成22年度紀美野町上水道事業会計の予算は次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は次のとおりとする。

- (1) 給水栓数 2,600栓
- (2) 年間給水量 68万8,000 m<sup>3</sup>
- (3) 1日平均給水量 1,884 m<sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- 第8款 水道事業収益 1億2,045万5,000円
- 第1項 営業収益 1億1,822万2,000円

第2項 営業外収益 223万3,000円

支 出

第9款 水道事業費用 1億2,045万5,000円

第1項 営業費用 1億883万7,000円

第2項 営業外費用 1,059万円

第4項 予備費 102万8,000円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,055万4,000円は当年度分消費税資本的収支調整額95万2,000円、当年度分損益勘定留保資金2,740万7,000円及び未処分利益剰余金処分219万5,000円で補てんするものとする。)

収 入

第10款 資本的収入 0円

支 出

第11款 資本的支出 3,055万4,000円

第1項 建設改良費 2,000万円

第2項 企業債償還金 1,055万4,000円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は5,000万円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 4,206万4,000円

(利益剰余金の処分)

第7条 未処分利益剰余金のうち219万5,000円は次のとおり処分するものと定める。

(1) 建設改良積立金 219万5,000円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は346万9,000円と定める。

平成22年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

269ページをお願いいたします。

平成22年度紀美野町上水道事業会計予算実施計画明細書  
収益的収入及び支出でございます。

まず収入でございますが、8款、水道事業収益が1億2,045万5,000円でございます。

内訳といたしましては、1項、営業収益、1目、給水収益、1節、水道料金が1億1,785万3,000円でございます。

2目、受託工事収益、1節、新設工事収益が1,000円でございます。

3目、その他営業収益、1節、材料売却収益が23万5,000円、2節、手数料が2万3,000円、3節、他会計負担金が10万円、4節、雑収益が1万円でございます。

2項、営業外収益、1目、受取利息及び配当金、1節、預金利息が40万円、3目、雑収益、1節、工事負担金が52万5,000円、2節、その他雑収益が130万8,000円、それぞれの内容につきましては備考欄に列記のとおりでございます。

支出でございます。

主なもののみ説明させていただきます。

9款、水道事業費用が1億2,045万5,000円でございます。

内訳といたしまして、1項、営業費用、1目、原水及び浄水費では31節、修繕費が49万9,000円でありますが、これはろ過池清掃代やポンプ等の修繕でございます。

33節、動力費、840万円でございますが、取水送水ポンプ動力費と浄水場内の電気料金でございます。

41節、委託料、59万7,000円でありますが、これは水質検査や検便費用でございます。

次のページをお願いします。

42節、賃借料が301万5,000円であります。これは浄水場借地料並びに取水料でございます。

2目、配水及び給水費でありますが、職員2名の給料及び手当、法定福利費等に1,749万1,000円を計上してございます。

31節、修繕費、320万円につきましては、漏水修理とメーター器等の修繕費でございます。

33節、動力費、120万円につきましては、堰河、動木、小畑に設置してありますポンプの電気料でございます。

35節、材料費、162万円につきましては、補修用の材料代でございます。

41節、委託料、394万2,000円につきましては、検針委託や電気保安管理委託料等でございます。

4目、業務及び総係費であります。職員3名の給料及び手当、法定福利等に2,457万3,000円を計上してございます。

次のページをお願いします。

主なものといたしましては、24節、保険料、116万円につきましては、公用車及び施設保険料でございます。

41節、委託料、931万円につきましては、水道料金徴収委託料及び警備委託料でございます。

42節、賃借料、167万1,000円につきましては複写機及び財務システムリース等の費用でございます。

5目、減価償却費、1節、有形固定資産減価償却費が2,710万7,000円であり、内訳につきましては備考欄に列記のとおり、建物、構築物、機械及び装備、車輛運搬具、工具器具及び備品でございます。

6目、資産減耗費、31万円につきましては、1節、固定資産除却費が30万円及びたな卸資産減耗費、1万円でございます。

次のページをお願いします。

2項、営業外費用、1目、支払利息、729万円につきましては、1節、企業債利息として長期企業債利息、719万円及び2節、借入金利息、10万円でございます。

3目、雑支出、2節、その他雑支出120万円につきましては、消火栓設置替工事3基分でございます。

4目、消費税につきましては210万円でございます。

4項、予備費につきましては102万8,000円をお願いするものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。

まず収入でございますが、10款、資本的収入につきましてはございません。



支出でございますが、11款、資本的支出、1項、建設改良費が2,000万円でございます。内容につきましては備考欄に列記のとおりになりますが、県道奥佐々阪井線（小畑・動木地内）において、配水管布設工事として2,000万円で施工するものでございます。

2項、企業債償還金につきましては、1,055万4,000円でございます。

後のページにつきましては、平成22年度の資金計画及び平成21年度の予定損益計算書、予定貸借対照表及び企業債明細書となっておりますけれども、後ほどご精読いただきたいと思っております。

以上、説明といたします。

（水道課長 三宅敏和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

散 会

○議長（美野勝男君） 本日はこれで散会します。

（午後 4時07分）